

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

(仮称)福祉等複合施設建設事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ハード事業

実施形態

☒ 市単独事業

☐ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☐ 義務と任意

☒ 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

福祉等の複合施設を建設することにより、平常時は北朝霞地域の福祉や地域交流の核として、地域共生社会の実現に向けた拠点となり、災害時は朝霞市内の福祉とボランティアの活動拠点となり、市民サービスの向上が図られる。

事業内容【継続】

旧溝沼浄水場跡地を活用して、北朝霞地域に地域共生社会の実現に向けた拠点となる福祉等の複合施設を建設する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

(仮称)朝霞市福祉等複合施設建設に向けた設計業務委託について、契約を締結したほか、(仮称)朝霞市福祉等複合施設建設に係る住民説明会を開催した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① (仮称)福祉複合施設建設	—	基本構想 (基本構想)	基本構想等策定 (基本構想等策定)	基本設計 (基本設計)	実施設計 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① (仮称)福祉複合施設建設	—	基本構想 (基本構想)	基本構想等策定 (基本構想等策定)	基本設計 (基本設計)	実施設計 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	0	7,505	24,807	千円
人件費	10,714	22,692	11,938	千円
総計	10,714	30,197	36,745	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 24,807千円

【執行内訳】
委託料 24,807千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

設計業務の策定や、建設工事を行うなど地域共生社会の拠点となる施設の建設を進めていく。

災害援護資金貸付事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

災害救助法 災害弔慰金の支給等に関する法律 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行い、生活の安定に資することができる。

事業内容【継続】

災害救助法が適用される自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

災害救助法が適用される自然災害が発生していないため、災害援護資金の借入申込実績はなかったが、貸付事業の内容について、ホームページで周知を行い、有事の際の支援情報の提供に努めた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 災害援護資金貸付体制の整備	—	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 災害援護資金貸付体制の整備	—	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	0	0	0	千円
人件費	369	372	373	千円
総計	369	372	373	千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

災害援護資金の貸付対象となる災害が発生した場合に、貸付申請の機会が確保されるよう、引き続きホームページなどで、制度の周知を図る。

災害救助事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

災害救助法 災害弔慰金の支給等に関する法律 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給することで、生活の安定に資することができる。

事業内容【継続】

自然災害により、死亡した方の遺族へ弔慰金や、重度の障害を受けた方へ障害見舞金を支給する。
火災・床上浸水等の被害を受けた世帯へ災害見舞金を支給する。
被災者に対して、日本赤十字社のふとん・毛布・日用品セットを配給する。
火災により、現に居住している住家に被害を受けた方の宿泊料を助成する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

火災や水害により被害を受けた方に対し災害見舞金を支給したほか、火災により住家に被害を受けた方に対し宿泊費を助成した。
災害見舞金支給状況 134件 6,040,000円(R7.2.21現在)
宿泊助成状況 延べ16泊 190,700円(R7.2.21現在)

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 災害見舞金支給体制の整備	—	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 災害見舞金支給体制の整備	—	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	236	584	6,230	千円
人件費	1,847	1,488	4,104	千円
総計	2,083	2,072	10,334	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源870千円、予備費5,360
【執行内訳】負担金、補助及び交付金190千円、扶助費6,040千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、火災や床上浸水等の被害を受けた市民に対し、関連部署等と連携を図り、災害見舞金の支給など必要な支援を行っていくほか、社会福祉協議会とも連携し、ボランティア情報の周知を図るなど、必要な情報の周知や改善を行っていく。

社会福祉増進事業

部名/課名/係名	福祉部	／ 福祉相談課	／ 地域福祉係
----------	-----	---------	---------

1 基本分類

総合計画コード

2111・2112・2113

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☒ 連携・協働

☒ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☐ 義務と任意

☒ 任意

主な根拠法令等

保護司法 朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱
朝霞市社会福祉法人認可等審査委員会条例 朝霞市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例
社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会に対する補助金交付要綱 朝霞市地域保健福祉活動振興事業費補助金交付要綱 朝霞市福祉資金貸付規則 朝霞市福祉資金貸付要綱 朝霞市社会福祉法人指導監査実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

社会福祉事業者や地域福祉を推進する団体を支援することにより、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容【継続】

埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付する。
社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付する。
市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付する。
福祉資金の貸付を行う。
社会福祉法人に対する指導監査を実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付した。
社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付した。
市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。
社会福祉法人に対し指導監査を行った。一時的に生活に困窮する世帯に対し貸付を行った。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 社会福祉法人指導監査実施件数	件	3 (3)	3 (3)	4 (4)	3 R 7 年度
	② 市民団体への補助金交付件数	件	24 (17)	24 (15)	24 (17)	24 R 7 年度
成果	① 社会福祉法人指導監査実施率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② 市民団体への補助金交付率	%	100 (72.55)	100 (88.20)	100 (86.18)	100 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	125,686	125,498	143,707	千円
人件費	4,803	5,580	4,477	千円
総計	130,489	131,078	148,184	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源143,691千円、その他16千円
【執行内訳】 旅費21千円、需用費52千円、負担金、補助及び交付金143,618千円、繰出金16千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、社会福祉協議会や保護司会へ補助金を交付するほか、市民団体が行う福祉事業に係る費用への補助金交付を通じて、地域福祉の推進を進めていく。

総合福祉センター管理運営事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成
- 法令等の義務付け
- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市総合福祉センター
設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

総合福祉センターの利用により、高齢者、障害のある人及び児童の交流を促進することができている。

事業内容【継続】

指定管理者制度を活用し、総合福祉センターの管理運営を行うことにより、利用者の利便性を図り、適切な施設運営を図る。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会を指定管理者として、年2回の実地調査などによるモニタリング実施や適時、情報交換を行うなど適切な施設運営を図った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開所日数	日	293 (293)	293 (294)	293 (292)	R 7 年度
	② 消防訓練実施回数	回	2 (3)	2 (4)	2 (4)	R 7 年度
成果	① 利用人数(会議室)	人	10,000 (4,621)	10,000 (5,364)	10,000 (5,650)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	128,684	129,580	132,764	千円
人件費	4,064	3,348	3,731	千円
総計	132,748	132,928	136,495	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源131,521千円、その他1,243千円
【執行内訳】報酬160千円、旅費48千円、役務費103千円、委託費130,191千円、使用料及び賃借料2,262千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、指定管理者である社会福祉協議会と情報交換を行うなど、連携を図り、適切な施設の管理・運営を行っていく。

総合福祉センター施設改修事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ハード事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例、朝霞市公有財産規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

施設改修を実施することにより、市民は安心・安全に総合福祉センターを利用している。

事業内容【継続】

施設の維持管理のために、必要に応じて施設改修を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

総合福祉センター1階ロビー系統他空調機改修工事(4系統)
総合福祉センター東面外壁等改修工事(緑越工事)

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 施設改修工事	—	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 施設改修工事	—	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 (実施)	実施 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	23,314	66,238	50,930	千円
人件費	2,956	3,720	1,865	千円
総計	26,270	69,958	52,795	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 15,430千円 地方債 35,500千円
【執行内訳】
工事請負費 50,930千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

今後も、必要な施設改修を行い、安心・安全に総合福祉センターが利用できるよう、適切な施設の維持管理に努めていく。

地域福祉計画推進事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☒ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☒ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

社会福祉法 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

すべての人が地域で共に暮らし続けていくために、地域福祉計画を踏まえ、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容【継続】

地域福祉計画の進捗状況を確認及び評価し、計画を推進する。
また、地域福祉を推進していくため講演会を開催する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

地域福祉推進委員会を開催(推進事業で1回、策定事業で3回)し、事業内容や進捗状況、今後の取組方針などについて意見・評価をいただいた。また、地域福祉講演会を開催し、福祉課題への理解や地域全体で支え合う意識の醸成に努めた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 推進委員会開催回数	回	2 (1)	2 (2)	5 (1)	5 R 7 年度
	② 地域福祉講演会開催回数	回	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 R 7 年度
成果	① 推進委員会参加委員(延べ人数)	人	36 (13)	36 (21)	90 (15)	90 R 7 年度
	② 地域福祉講演会参加人数	人	100 (0)	100 (108)	100 (48)	100 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	128	223	179	千円
人件費	3,325	3,348	3,357	千円
総計	3,453	3,571	3,536	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源179千円
【執行内訳】報酬112千円、報償費25千円、旅費34千円、需用費8千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

地域共生社会の構築に向けて、第4期地域福祉計画の進捗状況などについて、引き続き、地域福祉計画推進委員会が必要な議論を行っていくほか、地域福祉講演会の開催などを通じて、地域課題等の共有や理解を深めていく。

地域福祉計画策定事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☒ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

社会福祉法 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

地域共生社会に向けた支援体制を構築するための地域福祉計画を策定する。

事業内容【新規】

地域福祉計画推進委員会において令和6、7年度の2か年で審議し、第5期朝霞市地域福祉計画(令和8年度～令和12年度)を社会福祉協議会の地域福祉活動計画と協働して一体的に策定を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

第5次地域福祉計画の策定に向けて、アンケート調査、地域福祉団体へのヒアリング、地域懇談会の開催など、社会福祉協議会と協働での取組を行った。また、取組を行うに際して、委員からの意見を踏まえたものとするため、地域福祉計画推進委員会を開催した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 地域福祉計画推進委員会の開催	—	—	—	開催 開催	開催 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 地域福祉計画推進委員会の開催	回	—	—	4 3	4 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	—	—	7,567	千円
人件費	—	—	6,342	千円
総計	0	0	13,909	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 7,567千円
【執行内訳】
報酬 304千円、旅費 91千円、委託料 7,172千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

令和6年度に実施したアンケート等を踏まえ、骨子案や素案の策定等について、地域福祉推進委員会で議論を重ねるとともに、パブリックコメントや職員コメントなどを実施して、計画の策定を進めていく。

民生委員児童委員活動事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111・2112・2113・2331

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☐ 委託等

☒ 連携・協働

☒ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☒ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

民生委員法 民生委員活動費交付金交付要綱 民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱 朝霞市民生委員推薦会規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

民生委員児童委員の活動を支援することにより、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容【継続】

民生委員児童委員の活動、組織運営及び研修にかかる費用を補助する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

民生委員児童委員、市民児協及び地区民児協に対し、活動費及び運営費を補助することで、活動を促進し、地域社会の福祉増進を図った。また、地域福祉講演会や市役所ロビーにて、民生委員児童委員パネル展示を実施し、周知啓発に努めたほか、地区定例会に職員も参加し、民生委員児童委員への活動支援に努めた。民生委員児童委員数などの課題は残るが、地域の支え合いの意識を育み、福祉の基盤を強化する役割を担った。

指標名		単位	R4年度目標(実績)	R5年度目標(実績)	R6年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 定例会開催回数	回	74 (68)	74 (71)	74 (73)	R 7 年度
	② 民生委員児童委員数	人	164 (146)	164 (145)	164 (148)	R 7 年度
成果	① 定例会参加者数	人	2,296 (1,597)	2,296 (1,564)	2,296 (1,632)	R 7 年度
	② 民生委員児童委員活動(延べ日数)	日	14,400 (11,639)	14,400 (11,471)	14,400 (11,371)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	22,051	21,410	22,135	千円
人件費	5,911	5,208	10,072	千円
総計	27,962	26,618	32,207	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源12,069千円、県支出金10,066千円
【執行内訳】報酬2,203千円、職員手当等478千円、報償費15千円、旅費227千円、需用費7千円、負担金、補助及び交付金19,205千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

今後も活動費及び運営費の交付を通じて、活動の促進、支援を図り地域社会の福祉増進を図っていくとともに、民生委員児童委員と協力しながら、担い手の確保や啓発活動の強化など、支援体制の強化に取り組んでいく。

福祉相談事業

部名/課名/係名	福祉部	／ 福祉相談課	／ 福祉相談係
----------	-----	---------	---------

1 基本分類

総合計画コード

2121・2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

生活困窮者自立支援法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活困窮者自立相談支援制度の利用を通じ、生活困窮者の自立の促進が図られている。支援を必要とする相談者が適切な部署や機関につながり、解決が図られている。

事業内容【継続】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の就労その他の自立に関する相談及び支援を行う。
生活困窮世帯の中学生や高校生を対象とした学習支援事業を実施する。
高齢者の困りごと相談をはじめ福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施する。
職員等が適切な支援を行えるよう福祉相談アドバイザー事業を実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業、学習支援事業を実施した。また、福祉に関する総合相談や福祉相談アドバイザー事業を実施したほか、新たに成年後見相談事業を令和6年6月から実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 相談人数	人	600 (945)	600 (528)	600 (580)	R 7 年度
	② 学習支援事業の申込人数	人	30 (30)	32 (31)	34 (27)	R 7 年度
成果	① 相談件数(年間延べ数)	件	1,400 (1,686)	1,400 (886)	1,400 (1,000)	R 7 年度
	② 参加した中学3年生の進学率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	16,814	20,117	22,054	千円
人件費	12,561	18,600	18,653	千円
総計	29,375	38,717	40,707	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 10,454千円、国庫支出金 11,600千円
【執行内訳】
報酬 7918千円、職員手当等 2,634千円、報償費 461千円
旅費 71千円、需用費 94千円、委託料 4,559千円
使用料及び賃借料 2千円、扶助費 1,548千円
償還金、利子及び割引料 4,767千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

生活困窮に関する相談や福祉の総合相談として、ひきこもりや成年後見、その他高齢者や障害といった分野毎では対応できない狭間の相談に対応するため、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築について検討を行っていく。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

住民税非課税世帯支援給付金支給事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 生活援護課

/ 低所得者支援・定額減税補足給付金支給プロジェクト・チーム

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を踏まえ、物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。

事業内容【新規】

令和6年6月3日時点で、住民登録のある世帯のうち、令和6年度、新たに住民税非課税世帯に該当する世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1)令和6年度、新たな非課税世帯 対象1,883件、支給済1,635件、支給割合 86.8%

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	()	1,635 (1,883)	R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	人	()	()	100 (87)	R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費			164,295	千円
人件費			5,447	千円
総計	0	0	169,742	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 国庫補助金 164,295千円
【執行内訳】 需用費 20千円
役務費 775千円
負担金、補助金及び交付金 163,500千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☐ 継続

☐ 縮小

☒ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

*物価高騰対策として、低所得者等への給付金などの支援については、情報の把握に努めるとともに、速やかに給付できるよう予算措置などの対応をする。

住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 低所得者支援・定額減税補足給付金支給プロジェクト・チーム

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を踏まえ、物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。

事業内容【新規】

令和6年6月3日時点で、住民登録のある世帯のうち、令和6年度、新たに住民税均等割のみ課税世帯に該当する世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1)令和6年度、新たな均等割のみ課税世帯 対象710件、支給済666件、支給割合 93.8%

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	()	666 (710)	710 R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	人	()	()	100 (94)	100 R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費			66,935	千円
人件費			4,775	千円
総計	0	0	71,710	千円

【財源内訳】 国庫補助金 66,935千円
【執行内訳】 需用費 3千円
役務費 332千円
負担金、補助金及び交付金 66,600千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

*物価高騰対策として、低所得者等への給付金による支援については、情報把握に努めるとともに、速やかに給付できるよう予算措置などの対応をする。

子育て世帯(住民税非課税世帯等)支援給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 低所得者支援・定額減税補足給付金支給プロジェクト・チーム

1 基本分類

総合計画コード

2122・2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を踏まえ、物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。

事業内容【新規】

令和6年6月3日時点で、住民登録のある世帯のうち、令和6年度、新たな住民税非課税世帯及び、均等割のみ課税世帯に該当する、18歳以下の子ども1人に対し5万円を給付する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1)令和6年度の、子ども加算給付 対象303人、支給303人、支給割合100%

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	()	303 (303)	303 R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	人	()	()	100 (100)	100 R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費			15,219 千円	【財源内訳】 国庫補助金 15,219千円 【執行内訳】 需用費 23千円 役務費 46千円 負担金、補助金及び交付金 15,150千円
人件費			4,626 千円	
総計	0	0	19,845 千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

*物価高騰対策として、低所得者等への給付金による支援については、情報把握に努めるとともに、速やかに給付できるよう予算措置などの対応をする。

定額減税調整給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 低所得者支援・定額減税補足給付金支給プロジェクト・チーム

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を踏まえ、定額減税を補足する給付を行う。

事業内容【新規】

令和6年6月3日時点で、住民登録のある世帯のうち、令和6年度分所得税及び個人住民税において、計4万円/1人の減税がしきれないと見込まれる方へ、不足分を支給する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

調整給付 対象22,321人、支給21,394人、支給割合 95.9%

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	()	22,321 (21,394)	22,321 R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	人	()	()	100 (96)	100 R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】	国庫補助金	920,217千円
事業費			920,217	千円	【執行内訳】	需用費	160千円
						役務費	5,803千円
人件費			5,745	千円		委託料	46,878千円
総計	0	0	925,962	千円		使用料及び賃借料	2,426千円
						負担金、補助金及び交付金	864,950千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

* 定額減税の不足に対する給付金については、取り組む予定はない。

住民税非課税世帯支援給付金(追加分)支給事務事業

部名/課名/係名
 福祉部
 /
 生活援護課
 /
 低所得者支援・定額減税補足給付金支給プロジェクト・チーム

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)を踏まえ、物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。(重点支援地方交付金の追加分)

事業内容【新規】

令和6年12月13日時点で、住民登録のある世帯のうち、令和6年度の住民税非課税世帯に該当する世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給する。
R6年度から支給を開始し、R7年度に予算を繰越し、支給する。
申請期限:令和7年4月15日

実施状況

☐ 計画以上に実施できた
 ☒ おおむね計画どおりに実施できた
 ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1)令和6年度、非課税世帯 対象13,000件、支給済13,000件(見込)、支給割合100%

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	()	13,000 (13,000)	13,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	人	()	()	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】	国庫補助金	422,500千円
事業費			422,500	千円	【執行内訳】	需用費	158千円
人件費			4,626	千円		役務費	5,420千円
総計	0	0	427,126	千円		委託料	25,512千円
						使用料及び賃借料	1,410千円
						負担金、補助金及び交付金	390,000千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

*物価高騰対策として、低所得者等への給付金などの支援については、情報の把握に努めるとともに、速やかに給付できるよう予算措置などの対応をする。

1 基本分類

総合計画コード

2122・2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)を踏まえ、物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。(重点支援地方交付金の追加分)

事業内容【新規】

令和6年12月13日時点で、住民登録のある世帯のうち、令和6年度の住民税非課税世帯に該当する、18歳以下の子ども1人に対し2万円を給付する。
R6年度から支給を開始し、R7年度に予算を繰越し、支給する。
申請期限:令和7年4月15日

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1)子ども加算給付 対象1,400人、支給済1,400人(見込)、支給割合100%

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	()	1,400 (1,400)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	人	()	()	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費			30,200	千円
人件費			3,656	千円
総計	0	0	33,856	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 国庫補助金 30,200千円

【執行内訳】 需用費 28千円

役務費 272千円

委託料 1,900千円

負担金、補助金及び交付金 28,000千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

*物価高騰対策として、低所得者等への給付金による支援については、情報把握に努めるとともに、速やかに給付できるよう予算措置などの対応をする。

住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 低所得者支援・定額減税補足給付金支給プロジェクト・チーム

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。

事業内容【継続】

住民税均等割のみ課税世帯(令和5年12月1日時点で、住民登録のある世帯のうち、令和5年度市町村民税が均等割のみ課税者の世帯)に対し、1世帯あたり10万円を給付する。
R5年度から支給を開始し、R6年度に予算を繰越し、支給する。
申請期限:令和6年4月30日

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1)均等割のみ課税世帯(10万円)対象者 1,348件、支給済 1,329件、支給割合98.6%

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	1,348 (1,302)	1,348 (1,329)	1,348 R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	人	()	100 (97)	100 (99)	100 R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費		132,089	4,621	千円
人件費		5,208	2,910	千円
総計	0	137,297	7,531	千円

【財源内訳】 国庫補助金 4,621千円

【執行内訳】 役務費 13千円

委託料 1,718千円

使用料及び賃借料 190千円

負担金、補助金及び交付金 2,700千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

*国の通知等による物価高騰対策として、低所得者等への給付金による支援については、情報把握に努めるとともに、速やかに給付できるよう予算措置などの対応をする。

子育て世帯(住民税非課税世帯等)支援給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 低所得者支援・定額減税補足給付金支給プロジェクト・チーム

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

物価高騰の影響を受けた低所得者への支援を行う。

事業内容【継続】

住民税非課税世帯(令和5年12月1日時点で住民登録のある令和5年度市町村民税が非課税の世帯)及び住民税均等割のみ課税世帯(令和5年12月1日時点で、住民登録のある世帯のうち、令和5年度市町村民税が均等割のみ課税者の世帯)への給付の加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付する。
R5年度から支給を開始し、R6年度に予算を繰越し、支給する。
申請期限:令和6年4月30日

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

こども加算対象(5万円/人)1,166人、支給済1,166人、支給割合100%

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付金対象者を確認し、申請書類等を送付する	人	()	1,132 (1,132)	1,166 (1,166)	R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 給付金の支給割合	人	()	100 (100)	100 (100)	R 6 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費		57,204	1,804	千円
人件費		5,208	2,910	千円
総計	0	62,412	4,714	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】	国庫補助金	1,804千円
【執行内訳】	役務費	4千円
	使用料及び賃借料	100千円
	負担金、補助金及び交付金	1,700千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

*国の通知等による物価高騰対策として、低所得者等への給付金による支援については、情報把握に努めるとともに、速やかに給付できるよう予算措置などの対応をする。

ひとり親家庭支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例施行規則 朝霞市ひとり親家庭児童就学支度金支給要綱 朝霞市生活困窮者等学習支援事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

ひとり親家庭等の親が医療費等を受給し、安心して生活できている。

事業内容【 拡充 】

・ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。
小学校に入学を予定している子どもを持つひとり親家庭の父、母に入学準備に必要な経費の一部を支給する。
ひとり親家庭環境において、学習が進んでいない中学生・高校生を対象に家庭訪問の実施や居場所づくり及び中途退学防止のため、学習教室を開催する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・ひとり親家庭の父母及び18歳到達後の最初の3月31日までの児童(一定の障害がある場合は20歳未満)、療育者に対して医療費の一部を助成した(所得要件有)。また、児童扶養手当の所得制限の緩和に伴い、所得制限を緩和した。
・ひとり親家庭の環境において、中学生・高校生を対象に学習支援教室を開催し、受験料や模試費用を補助した。また、当該児童やその保護者に対して家庭訪問を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① ひとり親家庭等医療費支給額	千円	46,529 (42,992)	46,529 (46,427)	46,529 (44,361)	R 7 年度
	② ひとり親家庭児童就学支度金支給額	千円	120 (80)	120 (56)	120 (128)	R 7 年度
成果	① 支給日にひとり親家庭等医療費が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 支給対象者に就学支度金が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	53,005	55,162	53,792	千円
人件費	4,803	7,440	8,207	千円
総 計	57,808	62,602	61,999	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 25,071千円、県支出金 28,721千円

【執行内訳】
需用費 10千円、役務費 879千円、委託料 8,054千円、扶助費 44,849千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☒ その他 (医療助成のオンライン資格確認導入のためのシステム改修を行う)

【今後の取組等】

・令和8年3月のオンライン資格確認の導入に向けた準備を行う
・低所得の世帯に対する経済的負担の軽減を図るため、引き続き入院時食事療養標準負担額を市の単独事業として、市民税非課税世帯に対し支給する。また、ひとり親家庭児童就学支度金も引き続き、生活保護受給者以外の市民税非課税世帯を対象に支給する。
・地方単独医療費助成の全国現物化について情報収集等を行う

ひとり親家庭生活支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

母子及び父子並びに寡婦福祉法 朝霞市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 朝霞市高等職業訓練促進給付金等支給要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活支援ができています。

事業内容【 拡充 】

母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。開庁時間には母子・父子自立支援員を配置し、時間外には委託事業者に相談業務を委託するなど、ひとり親家庭等に対する相談事業を実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・高等職業訓練促進給付金を支給した。指定された資格の養成期間修業中に、高等職業訓練促進給付金(市民税課税者7万5千円、非課税者10万円)、修了時に入学支援修了一時金(市民税課税者2万5千円、非課税者5万円)を支給。
・ひとり親家庭等相談業務を開始。開庁時間中は母子・父子自立支援員が、時間外は委託事業者の相談員が相談を受けた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 自立支援教育訓練給付金申請者数	人	1 (0)	2 (0)	2 (1)	2 R 7 年度
	② 高等職業訓練促進給付金等申請者数	人	7 (5)	7 (8)	7 (8)	7 R 7 年度
成果	① 自立支援教育訓練給付金申請者のうち、給付金を受給した者	人	1 (0)	2 (0)	2 (1)	2 R 7 年度
	② 高等職業訓練促進給付金等申請者のうち、支給決定した者	人	7 (5)	7 (7)	7 (8)	7 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	5,077	9,412	13,295	千円
人件費	2,956	4,092	4,477	千円
総計	8,033	13,504	17,772	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 6,703千円、国庫支出金 6,423千円、県支出金 169千円
【執行内訳】
報酬 1,411千円、職員手当等 195千円、旅費 81千円、
需用費 4千円、委託料 2,605千円、
負担金、補助金及び交付金 24千円、扶助費 8,975千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

・ひとり親家庭等相談支援事業について、時間外の委託事業者への委託について見直し(夜間:週5日→週3日、土日祝→土曜のみ)をするとともに、母子・父子自立支援員による相談・支援を引き続き充実させていく。ハローワークなどの関係機関との連携を図りながら、自立支援プログラムを積極的に活用し、生活の安定と自立支援を促進していく。

児童扶養手当給付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

児童扶養手当法 朝霞市の区域内に居住地を有する者に対する児童扶養手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成されるひとり親家庭の生活の安定と自立支援が図られている。

事業内容【 拡充 】

ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

ひとり親家庭等に対し、所得に応じて児童扶養手当を支給した。令和6年11月に制度改正があり、所得制限の額が緩和された。【手当月額】全部支給:45,500円、一部支給:45,490円～10,740円 【支給時期】5月、7月、9月、11月、1月、3月(当月前2か月分を支給)

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童扶養手当支給額	千円	318,744 (254,382)	315,108 (253,541)	315,108 (249,460)	315,108 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給予定日に遅滞なく児童扶養手当が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 一般財源 169,175千円、国庫支出金 90,392千円
事業費	261,111	257,944	259,567	千円	【執行内訳】 報酬 2,748千円、職員手当等 620千円、報償費 10千円、 旅費 84千円、需用費 3千円、委託料 2,515千円、 扶助費 249,460千円、 償還金、利子及び割引料 4,127千円
人件費	8,497	7,440	7,461	千円	
総計	269,608	265,384	267,028	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (児童扶養手当支給システムのベンダ変更、標準化を予定している)

【今後の取組等】

・児童扶養手当の支給について、迅速かつ正確な審査を行い、滞りなく支給を行う。また、ひとり親家庭等相談事業と連携し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。
・令和7年4月分から手当月額が全部支給46,690円、一部支給46,680円～11,010円に増額される。

母子施設入所事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども相談係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市助産施設及び母子生活支援施設措置費徴収規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

施設利用希望者が施設利用できている。

事業内容【継続】

生活困窮の母子世帯を助産施設や母子生活支援施設へ入所委託する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

出産にかかる費用の捻出が困難な妊婦3名に対し、助産施設での出産に関する支援を行った。
母子生活支援施設入所については、入所を希望する相談実績なし。
委託料 助産施設入所委託料1,667千円 母子生活支援入所委託料0円

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 助産施設利用申請者	人	1 (1)	1 (2)	1 (3)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 希望どおり助産施設を利用できた者	人	1 (1)	1 (2)	1 (3)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	435	1,112	2,257	千円
人件費	2,956	2,232	1,865	千円
総計	3,391	3,344	4,122	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 566千円、国庫支出金 1,128千円、
県支出金 563千円
【執行内訳】
委託料 2,257千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

児童福祉法に規定された事業であるので、継続実施する。
引き続き、施設利用希望者の家庭状況を確認し、適切な支援を行う。

育み支援バーチャルセンター事業(幼稚園巡回相談事業等)

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2212・2421・2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

発達障害者支援法 育み支援バーチャルセンター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。

事業内容【継続】

育み支援バーチャルセンターを設置し、発達に気がかりがある児の療育支援のために、専門家チーム(小児科医・心理相談員等)と地域スタッフにより、巡回相談や来所での専門相談、グループ活動等で指導・助言を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

育み支援バーチャルセンターを設置し、発達に気がかりのある児の療育支援のために、専門職チーム(小児科医、心理相談員等)と地域のスタッフにより、巡回相談や来所での専門相談、グループ活動等で指導・助言を行っている。
幼稚園巡回相談を11回実施。保育園や小中学校へ93回、発達相談を51回実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 巡回相談回数	回	16 (13)	16 (13)	16 (11)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 巡回相談件数	件	80 (76)	80 (84)	80 (84)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	7,697	7,869	8,141	千円
人件費	9,975	10,788	10,072	千円
総計	17,672	18,657	18,213	千円

【財源内訳】
一般財源 3,962千円
国庫支出金 2,786千円
県支出金 1,393千円
【執行内訳】
報償費 8,115千円
需用費 26千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

障害福祉サービスの充実もあり、本事業の運営や関係機関との役割分担等、現状にあった体制整備について協議する必要がある。また、継続的・一体的でとぎれのない事業としていくため、今後も連携を強化し、属する機関が変わる際にも、支援が継続されるようなシステム形成を関係機関と検討していく。

育み支援バーチャルセンター事業(保育園巡回相談事業)

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

発達障害者基本法 朝霞
市育成保育実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。

事業内容【継続】

巡回指導医チームが保育園等において、当該児童とその担任へのカウンセリングを行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害がある児童の観察を通じて、担任保育士等へのカウンセリングを実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 巡回相談回数	回	80 (61)	80 (84)	80 (83)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 巡回相談件数	件	320 (231)	320 (216)	320 (182)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	0	0	0	千円
人件費	4,433	6,696	7,088	千円
総計	4,433	6,696	7,088	千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

障害福祉サービスの充実もあり、本事業の運営や関係機関との役割分担等、現状にあった体制整備について協議する必要がある。また、継続的・一体的でとぎれない事業としていくため、今後も連携を強化し、属する機関が変わる際にも、支援が継続されるようなシステム形成を関係機関と検討していく。

子どもの居場所づくり支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2212・2112・2223・2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☒ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

経済的な理由で生理用品が用意できない方が、身近な公共施設で生理用品を受け取ることができる。
様々な事情を有する子どもと保護者に対して包括的な支援を行い、生活の質の向上と地域全体で子育て家庭を支援する環境の整備が進められている。

事業内容【継続】

生活に困窮し、生理用品の用意ができない方に対する支援として、必要な時に身近にある公共施設で生理用品を配布する。
子どもに対する学習支援や保護者に対する養育支援、食事提供をはじめとした生活支援を行う事業者等に対し、運営に必要な経費の一部を補助する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

経済的な理由等により生理用品を用意できない方に対し、公共施設の窓口及びトイレで生理用品を配布した。
また、ガバメントクラウドファンディングの寄附で追加購入を行い、安定的に配布を継続した。
こども食堂や学習支援団体などの子どもの居場所づくりに資する事業者に補助金を交付し、活動に対する支援を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 生理用品配布箇所	箇所	— (—)	— (—)	38 (39)	38 R 7 年度
	② 補助金交付対象事業所	箇所	— (—)	— (—)	23 (10)	23 R 7 年度
成果	① 生理用品配布数	パック	— (—)	— (—)	1,080 (4,924)	1,080 R 7 年度
	② 補助金交付事業所数	箇所	— (—)	— (—)	23 (10)	23 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	—	—	1,163	千円
人件費	—	—	2,238	千円
総計	0	0	3,401	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 1,163千円
【執行内訳】
需用費 663千円、負担金、補助及び交付金 500千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

生理用品の配布場所について、公共施設以外の設置場所について検討していく。
子どもの居場所づくりを行っている事業者への支援を引き続き行うとともに、新たな地域資源の発掘など、子どもの居場所づくりを推進していくための取組について検討していく。

少子化対策事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2212・2223

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☒ 連携・協働
- ☐ 補助・助成
- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

法令等の義務付け

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

埼玉県全体で県民の結婚を支援し、少子化対策の取組が実施されている。

事業内容【新規】

結婚を誠実に希望する独身男女に対して、埼玉県が実施している公的な結婚支援センター(恋たま)を活用して出会いの機会を提供する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県が実施している公的な結婚支援センター(恋たま)に加入し、市民の利用登録料の軽減や広報等による機運醸成などを行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 登録者数	人	— (—)	— (—)	40 (60)	40 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 成婚者数	人	— (—)	— (—)	5 (5)	5 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	—	—	94	千円
人件費	—	—	746	千円
総計	0	0	840	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 94千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 94千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

埼玉県全体で県民の結婚を支援できるよう、引き続き、埼玉県と連携し事業を実施していく。

児童館管理運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2213・2222

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

○ 義務

○ 義務と任意

☒ 任意

法令等の義務付け

主な根拠法令等

児童館設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

児童の健全な成長を目指し、子どもたちの居場所、中高生世代も利用できる児童館として、子どもたちが安全かつ快適に遊び、また活動し、異年齢の交流を行うことができている。

事業内容【継続】

児童館の維持管理と運営業務

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

児童館6館(きたはら・はまさき・みぞぬま・ねぎしだい・ひざおり・ほんちょう)の施設の管理、事業の運営について、指定管理者である朝霞市社会福祉協議会を指定し実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童館数	館	6 (6)	6 (6)	6 (6)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 児童館来館者数	人	240,000 (172,898)	240,000 (227,903)	240,000 (249,000)	240,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】
事業費	283,200	302,050	303,681	千円	一般財源 303,681千円
人件費	2,956	4,464	3,357	千円	【執行内訳】
総計	286,156	306,514	307,038	千円	報酬 168千円、旅費 50千円、役務費 123千円、委託料 303,040千円 備品購入費 300千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

利用者満足度調査では、全ての施設が比較的高い満足度をいただいている。利用の促進を図るため、ニーズの把握に努めながら、好評な事業及び子育て団体等との協働事業について拡充を図るとともに、適切な施設管理、備品の提供を行うなど、利用者の満足度の向上を図る。

こども医療費支給事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市こども医療費支給に関する条例 朝霞市こども医療費支給に関する条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

こども医療費の助成を行うことにより、子どもに必要な医療が提供されている。

事業内容【 拡充 】

対象となる子どもに対し、医療費を助成する。
令和6年4月から対象年齢の拡大を行い、入院・通院共に18歳到達後最初の3月末日を迎えるまでの子とした。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・対象となる子どもに対し、医療費を助成した。
・対象者:通院・入院共に0歳児～18歳到達後最初の3月末日を迎えるまでの子
・助成方法:【通院費】埼玉県内の医療機関で、21,000円未満の場合は現物給付、それ以外は償還払い。【入院費】償還払い

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① こども医療費支給額	千円	585,722 (590,187)	585,722 (720,058)	585,722 (772,195)	585,722 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給予定日に遅滞なく医療助成費が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	619,907	751,724	771,171	千円
人件費	7,389	7,812	7,088	千円
総計	627,296	759,536	778,259	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 551,542千円、県支出金 219,629千円
【執行内訳】
報酬 2,719千円、職員手当等 983千円、旅費 41千円、
需用費 33千円、役務費 20,123千円、扶助費 747,272千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☒ その他 (医療助成のオンライン資格確認導入のためのシステム改修を行う)

【今後の取組等】

- ・令和8年3月のオンライン資格確認の導入に向けた準備を行う
・地方単独医療費助成の全国現物化について情報収集等を行う

子育て情報誌作成事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☒ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て家庭に対して、必要な情報提供がされている。

事業内容【継続】

子育てに関する情報を一元化した冊子を作成し、子どものいる家庭に配布する。
子育て情報誌の内容を市のホームページに掲載し情報提供を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和7年度配布用として、事業の実施や見直しに合わせ掲載内容の変更を行うとともに、保育施設や医療機関の一覧のデータ更新など、改訂を行った。また、協働事業者の変更に伴い、防災や事故発生時の対応など、より子育て家庭に必要な情報を追加した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 子育て情報誌の改訂	—	改訂 (改訂)	改訂 (改訂)	改訂 (改訂)	改訂 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 子育て情報誌の作成部数	冊	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	7,500 (5,000)	7,500 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 なし
事業費	0	0	0	千円	【執行内訳】 なし
人件費	739	186	1,119	千円	
総計	739	186	1,119	千円	広告収入により制作会社と協働で作成しているため、人件費のみ。

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

子ども・子育てに関する情報をもれなく集約する方法を検討していく。

児童手当給付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

児童手当法 朝霞市の区域内に住所を有する者及び朝霞市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則 朝霞市児童手当事務処理取扱要綱 朝霞市児童手当等に係る保育料、学校給食費等の徴収に関する事務処理取扱要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため中学校修了前までの児童を養育する方に支給されている。

事業内容【 拡充 】

子育て家庭に対して、児童手当を支給する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

子育て家庭に対し、児童手当を支給した。令和6年10月に制度改正があり、所得制限がなくなる等の変更があった。【受給対象者】高校3年生世代までの対象となる児童を養育する保護者。【手当月額】0～3歳未満:手当月額(一律)15,000円、3歳～高校3年生世代まで(一律)10,000円※第3子以降は30,000円、3子加算の対象となる算定児童は、22歳の大学生年代まで。【支給時期】4月、6月、8月、10月、12月、2月(当月前2か月分)

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童手当支給額	千円	2,251,200 (2,133,545)	2,251,200 (2,059,360)	2,251,200 (2,346,305)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給日に手当が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	2,137,615	2,062,300	2,357,488	千円
人件費	7,389	7,812	8,580	千円
総計	2,145,004	2,070,112	2,366,068	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 297,476千円、国庫支出金 1,769,391千円、
県支出金 290,621千円
【執行内訳】
報酬 2,862千円、職員手当 692千円、旅費 39千円
需用費 260千円、役務費 3,460千円、
委託料 3,870千円、扶助費 2,346,305千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (児童手当支給システムについて、標準化を予定している)

【今後の取組等】

令和6年10月の制度改正に伴い、通知類の発送業務等、事務作業の手順についても変更が生じており、令和7年度は児童手当支給システムの標準化をすることから、引き続き支給対象者に制度・手続きの周知を徹底し、滞りなく支給を行う。

児童相談事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども相談係

1 基本分類

総合計画コード

2221・2211

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 児童の虐待の防止等に関する法律 朝霞市要保護児童対策地域協議会設置要綱「市区町村子ども家庭総合支援拠点」設置運営要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て中の親の悩み・問題等が減少・解決されている。

事業内容【継続】

児童相談所と連携を図り、児童相談を実施する。
家庭の状況により、ショートステイ事業の利用を案内する。
適切な養育の実施を確保するため、養育支援訪問事業を実施する。
子ども家庭総合支援拠点設置により児童相談体制の強化を図る。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

児童相談所と連携を図り、児童相談を実施した。里親宅において、児童を一定期間養育(ショートステイ)した。こども未来課職員と家庭児童相談員が子どもに関する相談を実施した。養育支援訪問事業を実施した。子ども家庭総合支援拠点を設置して母子保健担当との間で連絡会議を開催し、連携を深めた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 要保護児童対策地域協議会 実務者会議 開催回数	回	6 (6)	6 (6)	6 (6)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 要保護児童対策地域協議会 実務者会議 参加者延人数	人	150 (165)	150 (171)	150 (168)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】
事業費	8,123	8,236	11,390	千円	一般財源 6,116千円、国庫支出金 3,735千円、県支出金 1,406千円、その他(雑入) 133千円
人件費	41,378	29,388	35,440	千円	【執行内訳】
総計	49,501	37,624	46,830	千円	報酬 5,498千円、職員手当等 1,831千円、報償費 487千円、旅費 104千円、需用費 330千円、役務費 142千円、委託料 1,666千円、使用料及び賃借料 1,302千円、負担金、補助及び交付金 30千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

児童虐待を含む要保護児童への適切な対応が求められており、対応する職員の資質向上を図るとともに、職員同士が連携、協働しケース対応が行えるよう体制整備を図る。令和7年4月にこども家庭センターを開設し、妊娠前から子育てに渡る切れ目のない一体的支援を実現するため、母子保健と児童福祉の更なる連携強化の方策を模索していく。

子育て支援センター運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2222・2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成
- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

法令等の義務付け

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞子育て支援センター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て中の親子が交流することにより、親の不安が解消し安心して子育てができる状態になっている。

事業内容【継続】

子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談、指導、各種事業を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設公営2か所、公設民営2か所、民設民営4か所、計8か所の子育て支援センターについて、直営・委託・補助などにより運営に関わり、子育て中の親子の相談や交流の場を設けると共に、各センターが独自で実施している講座情報などを市内センター会議(2回開催)で共有し、魅力あるセンターづくりに取り組んだ。子どもの発達などの悩みを持つ保護者の相談に乗り、支援が必要な場合は保健センター等を紹介するなど関係機関と連携を図った。また、市内幼稚園の情報を収集し、利用者に紹介する取組等を実施した他、2月に利用者アンケートを実施するなど、利用しやすい子育て支援センターづくりに取り組んだ。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 事業の開催数	回	230 (218)	230 (190)	230 (180)	R 7 年度
	② 公立子育て支援センター数	箇所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	R 7 年度
成果	① 事業参加者数	人	8,500 (4,366)	8,500 (4,096)	8,500 (3,900)	R 7 年度
	② 相談者数	人	270 (195)	280 (208)	290 (170)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】
事業費	14,622	36,253	41,054	千円	一般財源 25,778千円 国庫支出金 7,638千円 県支出金 7,638千円
人件費	13,300	9,672	9,699	千円	【執行内訳】報酬 13,078千円 職員手当等 3,876千円 旅費 488千円 需用費 188千円 役務費 694千円 委託料 15,483千円 使用料及び賃借料 7,247千円
総計	27,922	45,925	50,753	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

子育て支援センターの利用については、子どもを遊ばせる場所としてだけではなく、育児の悩み等も相談でき、同年齢の子どもを持つ親に知り合える場所として、利用しやすい環境づくりに取り組む。
公設公営のセンターには、公立保育園の園長経験者を配置しており、保育に関わる以外の福祉分野に関する知識について他の職員にも共有することで、職員全体のスキルアップを図る。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

子ども・子育て支援事業計画推進事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2231・2211・2212・
2213・2214・2221・
2222・2223・2232・
2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業
☐ 委託等
☒ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

こども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、子ども・若者育成支援推進法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

全ての子どもたちが健やかに生まれ育ち、保護者が安心して子育てができるよう、子どもと子育て家庭への支援施策が推進されている。また、家庭環境や経済的要因等により、子どもが不利益とならず、豊かで充実した生活が営めるよう、支援施策が推進されている。

事業内容【継続】

令和2年度から5年間の子ども・子育て支援に関する第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画を推進し、子ども・子育て会議において、計画の評価・検証を行う。
また、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする朝霞市こども計画の策定を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

子ども・子育て会議 委員数25名 4回開催
第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実施事業の評価・検証を行った。また、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする朝霞市こども計画を策定した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 子ども・子育て会議の開催回数	回	3 (4)	7 (5)	7 (4)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 子ども・子育て会議での評価における計画推進達成率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	509	11,992	6,073	千円
人件費	2,956	5,208	6,342	千円
総計	3,465	5,208	12,415	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 6,073千円
【執行内訳】
報酬 576千円、旅費 172千円、委託料 5,325千円、

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

子ども・子育て会議のPDCAサイクルを確立し、市政に市民意見を反映していく方策を検討していく。
また、朝霞市こども計画の評価事業及び方法について検討していく。

家庭保育室支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市家庭保育室実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

朝霞市指定家庭保育室を利用する子育て家庭の保育料負担が軽減されるとともに、保育サービスを提供する施設の円滑な運営が行われ、良好な保育サービスが提供することができる。

事業内容【継続】

朝霞市指定家庭保育室及び保護者に対し補助金を交付する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

指定家庭保育室に対し、運営費の補助を行うとともに、児童を家庭保育室に通わせている保護者に対し保育料の一部を補助した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 家庭保育室保護者負担軽減費負担金限度額	円	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	50,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 家庭保育室入室児童(延べ)	人	312 (186)	190 (127)	190 (127)	190 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	9,719	6,194	5,477	千円
人件費	739	2,232	2,611	千円
総計	10,458	8,426	8,088	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 5,477千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 5,477千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

利用者が年々減少傾向ではあるが、待機児童解消のため、民間活力として家庭保育室を継続する必要があることから、引き続き補助を行っていく。

子ども・子育て支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2231・2114・2232・2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市民間保育園等補助金交付要綱朝霞市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準条例 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

補助金等を交付することにより、施設の健全な運営と職員の処遇を改善し、保育の充実を図ることができている。

事業内容【継続】

市内外の民間保育園等に入園している本市児童の保育に対する給付費を、対象施設に交付する。民間保育園等の運営改善及び振興を図るため補助金を交付する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

運営費として、保育施設に対して公定価格を給付。また、民間保育園の運営改善等を図るため、補助金を交付。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	4,033 (3,922)	4,133 (4,090)	4,333 (4,069)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (21)	0 (9)	0 (17)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	4,528,206	4,965,756	5,037,145	千円
人件費	62,068	55,874	62,672	千円
総計	4,590,274	5,021,630	5,099,817	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 1,490,692千円
国庫支出金 2,271,055千円
県支出金 996,245千円
その他 279,153千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 5,037,145千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ その他 (保育の質を確保するための取り組みを検討する必要がある)

【今後の取組等】

職員の処遇改善により保育士不足や質の確保に重点を置く。

私立保育園就園費等補助事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

子ども・子育て支援法 朝霞市私立保育園就園費補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

認可外保育施設を利用する児童(3～5歳児)の保護者に対し、保育料等の補助を行うことで経済的な支援が図られている。

事業内容【継続】

認可外保育施設に通う、幼児教育・保育の無償化の給付対象ではない保護者に対し補助金を支給する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

認可外保育施設に通う児童の保護者が、幼児教育・保育の無償化を受けることができる者であることを確認し、認定するとともに、保育料の無償化分の請求があった場合は、提出書類を審査し、遅滞なく給付した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 認可外保育施設数	施設	10 (9)	10 (9)	10 (8)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 認可外保育施設利用者数	人	40 (26)	40 (18)	40 (22)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	5,088	2,303	5,100	千円
人件費	739	744	746	千円
総計	5,827	3,047	5,846	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源 1,434千円
国庫支出金 2,369千円
県支出金 1,297千円
【執行内訳】 負担金、補助及び交付金 5,100千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

認可外保育施設に通う児童の保護者に、幼児教育・保育の無償化の給付を継続する。原則、償還払いであることから、時効が2年であることについて改めて周知を図り、保護者の請求漏れがないように引き続き取り組んでいく。

私立幼稚園就園等助成事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

子ども・子育て支援法 朝霞市私立幼稚園事務費等補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

私立幼稚園に通う子を持つ保護者が、補助金の支援を受け、経済的な負担が軽減され、安心して子育てができています。

事業内容【継続】

朝霞市の住民で、県の認可を受けている私立幼稚園(私学助成)に就園する園児の施設利用費を補助する。また、私立幼稚園及び保護者に対し、預かり保育補助金、事務費補助金、研修費補助金を交付する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

私立幼稚園(私学助成)に通う児童の保護者が、幼児教育・保育の無償化を受けることができる者であることを確認し、認定する。私立幼稚園に施設利用費を給付し、預かり保育利用料や副食費の無償化分の請求があった場合は、提出書類を審査し、遅滞なく給付している。また、市内幼稚園会議を開催し、市と幼稚園との情報交換の場を設けた。副食費については対象者に対し申請率が低いことから、周知方法を変更し、申請率の向上に努めた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 幼児教育・保育の無償化の対象幼稚園(市内)	園	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 R 7 年度
	② 預かり保育実施幼稚園(市内)	園	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 R 7 年度
成果	① 施設等利用給付認定者数	人	2,044 (1,801)	2,044 (1,706)	2,044 (1,650)	2,044 R 7 年度
	② 預かり保育利用者数	人	400 (411)	400 (510)	400 (500)	400 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	651,368	598,337	585,929	千円
人件費	4,433	5,952	5,969	千円
総計	655,801	604,289	591,898	千円

【財源内訳】一般財源 172,995千円
国庫支出金 274,036千円
県支出金 138,898千円
【執行内訳】負担金、補助及び交付金 579,182千円
償還金、利子及び割引料 6,747千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

私立幼稚園(私学助成)に通う児童の保護者に、幼児教育・保育の無償化の給付を継続するとともに、私立幼稚園に対し、施設利用費を給付する。預かり保育利用料は、償還払いであることから、時効が2年であることを改めて周知し、保護者の請求漏れがないように取り組む。また、副食費については、低所得世帯であることを幼稚園に知られたくないという世帯もあり、申請が伸びないことが課題であり、幼稚園に対して、領収書の発行を促すなど、必要な世帯に必要な支援ができるように取り組んでいく。

保育園運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育総務係

1 基本分類

総合計画コード

2231・2213・2221・
2222・2223・2233・
2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市保育園設置及び管理条例 子
ども・子育て支援法 休日
保育事業実施要綱 朝霞
市一時的保育事業実施要
綱 朝霞市育成保育実施
要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育が必要な乳幼児又は児童に対し、適正に保育園を運営・管理することにより、良好な保育サービスを提供
することができている。

事業内容【継続】

公設公営保育園の運営に関する業務を行う。
公設民営保育園の運営に関する業務を行う。
保護者の病気等の理由により、一時的に保育を行う。(東朝霞保育園・さくら保育園)

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設公営保育園9園を、午前7:00から午後7:00(延長保育含む)まで、市の正規保育士等により運営。公設
民営の宮戸保育園、仲町保育園の2園は運営を民間業者に委託。仲町保育園については、日曜、祝祭日(年末
年始等は除く)における休日保育を実施。また、家庭での保育が一時的に困難な場合に、東朝霞保育園とさく
ら保育園及び仲町保育園で一時保育を実施。仲町保育園では子育て支援センターについても開設。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	4,033 (3,922)	4,133 (4,090)	4,233 (4,069)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (21)	0 (9)	0 (17)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,129,690	1,168,187	1,321,077	千円
人件費	36,206	29,760	29,760	千円
総計	1,165,896	1,197,947	1,350,837	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源1,103,739千円、分担金及び負担金126,960千円、使用料及び手数料3,033千円、国庫支出金9,554千円、県支出金15,677千円、寄附金80千円、諸収入62,034千円【執行内訳】報酬211,219千円、給料193,870千円、職員手当等157,312千円、共済費43,899千円、報償費1,622千円、旅費3,094千円、需用費91,734千円、役務費4,553千円、委託料576,220千円、使用料及び賃借料3,214千円、備品購入費2,715千円、負担金、補助及び交付金815千円、償還金、利息及び補助金等2,916千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

公設公営保育園及び公設民営保育園について、引き続き、適正な保育園の運営・管理を行い、良好な保育サービスを提供する。
保育園を希望する家庭が増加する中で、待機児童の解消に至っていない。このため、朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も受け皿を確保していく必要があるが、待機児童の状況によっては計画内容の見直しも含めて検討していく必要がある。
保育園ICT化について令和6年度に2園で運用を行い、令和7年度以降には導入園を拡大し保護者の利便性向上と保育士の業務軽減に取り組む。

保育園施設改修事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育総務係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ハード事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☒ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法朝霞市保育園設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育園の施設を適正に改修することにより、保育の必要性がある乳幼児及び児童に対し、安全に保育サービスが提供できている。

事業内容【継続】

公設公営保育園及び公設民営保育園の施設改修に関する業務を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公立保育園に係る施設改修を実施した。
令和6年度は、仲町保育園の空調設備交換工事などを行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 改修工事件数	件	10 (16)	10 (18)	10 (13)	10 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 安全に管理できている公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (11)	11 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	21,798	26,089	15,188	千円
人件費	4,803	3,720	3,720	千円
総計	26,601	29,809	18,908	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 15,188千円

【執行内訳】
工事請負費15,188千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

施設の老朽化が進んでいるため、施設の状況や修繕要望などを注視しながら事業を継続する。
令和6年度から令和7年度に継続する取組として、故障した仲町保育園のGHP系統の空調設備を電気式に変更するにあたり、トランスの入替工事を実施したのちに、空調設備を電気式に入れ替える工事を実施する。

保育園施設管理事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育総務係

1 基本分類

総合計画コード

2231・6531

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

☐ 義務☒ 義務と任意☐ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市保育園設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育園の施設を適正に維持管理することにより、安全に保育サービスが提供できている。

事業内容【継続】

公設公営及び公設民営保育園の施設管理に関する業務を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

職員による施設整備等の維持管理の実施及び清掃、設備保守点検等の外部委託。
令和6年度は、保育園からの修繕要望や保守点検などにより、証明器具や遊具の修繕などを行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 委託業務件数	件	18 (18)	16 (18)	16 (18)	16 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (11)	11 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】
事業費	131,311	115,123	116,901	千円	一般財源 116,336千円、使用料及び手数料565千円
人件費	7,020	4,464	4,477	千円	【執行内訳】
総計	138,331	119,587	121,378	千円	需用費 29,244千円、役務費 750千円、委託料13,212千円、使用料及び賃借料 73,695千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

安全で快適な保育を実施できるよう施設管理を継続する必要がある。
新たな取組は特段ないが、保育園からの修繕要望や保守点検などにより施設や設備の適正な維持管理に取り組む。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

放課後児童クラブ施設管理事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

放課後等に保育を必要とする家庭が、安全で快適な保育が実施できるように施設が整備されている。

事業内容【継続】

放課後児童クラブの施設管理(緊急修繕、土地・建物借上)に関する業務を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和4年度から5か年について、新たに指定管理者を指定し、建物修繕等については、指定管理者と協議し、適切なタイミングで実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 市が整備する放課後児童クラブ数	箇所	10 (10)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 修繕件数	件	1 (4)	1 (5)	1 (6)	R 7 年度
	② 土地・建物借上件数	件	1 (1)	1 (1)	1 (1)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	9,393	667	672	千円
人件費	2,217	1,488	1,492	千円
総計	11,610	2,155	2,164	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源 672千円
【執行内訳】 役務費 89千円
使用料及び賃借料 583千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☒ その他 (児童が放課後を過ごす建物の老朽化が著しく、他の公共施設の修繕計画等との兼ね合いもあるが建替等の検討をする必要がある)

【今後の取組等】

指定管理者と建物管理について協議をするだけでなく、担当職員が各クラブに行き、クラブの状況を確認する(令和4年度から開始したものを継続する)。130万円を超える修繕について、市で予算を確保し、適切に実施する(令和6年度は、膝折放課後児童クラブの空調機を修繕する:別事業)。指定管理者に対し、修繕個所をリスト化し、優先順位をつけて、計画的に修繕していく。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

放課後児童クラブ施設改修事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ハード事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

放課後等に保育を必要とする家庭が、安全で快適な保育を受けることができるように施設を改修する。

事業内容【新規】

放課後児童クラブの施設修繕に関する業務を実施する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

膝折放課後児童クラブの空気調和設備の改修工事を実施

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 改修工事	—	— (—)	— (—)	改修工事 (改修工事)	改修工事 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 改修工事	—	— (—)	— (—)	改修工事 (改修工事)	改修工事 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	—	—	2,937	千円
人件費	—	—	373	千円
総計	0	0	3,310	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 2,937千円
【執行内訳】工事請負費 2,937千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☒ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

今後においては、施設設備等の不具合等により改修工事が必要な状況が判明した時点で、その都度、速やかに対応を図っていく予定。
130万円を超える修繕について、市で予算を確保し、適切に必要な修繕工事を実施する(令和6年度は、不具合が生じていた膝折放課後児童クラブの空調機の修繕(改修工事)を実施)。

放課後児童クラブ運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231・2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例 朝霞市放課後児童クラブの管理に関する要綱 朝霞市指定放課後児童クラブ補助事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

放課後等に保育を必要とする家庭が、適切なコストで良好な保育を受けることができる。

事業内容【継続】

放課後児童クラブの運営に関する業務を行う。
放課後児童クラブの施設管理に関する業務を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設の放課後児童クラブへの入所申請を受け付け、保育の必要な児童の入所を決定した。保育の需要が高いことから、小学校三年生以上の児童がクラブに入りにくい状況が続いており、入所保留児童の解消には至っていない。特に保留児童が多かった六小学区に、民間クラブ1支援単位分を増員し、10人定員を確保したほか、民間クラブ2施設の定員を見直し、さらに15人定員を増やした。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 放課後児童クラブ定員	人	1,770 (1,765)	1,920 (1,829)	2,000 (1,854)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 申請者に対する入所率	%	100 (87.12)	100 (82.26)	100 (82.67)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	736,748	712,722	734,268	千円
人件費	13,300	14,136	13,803	千円
総計	750,048	726,858	748,071	千円

【財源内訳】 一般財源 241,564千円
国庫支出金 175,229千円
県支出金 175,229千円
その他 142,246千円
【執行内訳】 需用費 83千円 役務費 155千円
委託料 483,364千円
負担金、補助及び交付金 246,599千円
償還金、利子及び割引料 4,067千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☒ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

働き方の多様化により、保育園と同様に放課後児童クラブでの保育を必要とする世帯が増えている。一方で、クラブは、小学校区に付随するものであり、学区により需要のばらつきがある。PTAや放課後児童クラブ父母連絡協議会からは、クラブの増設ではなく、放課後こども教室など、クラブ以外の児童の居場所づくりを求められていることもあり、庁内の関係部署間で、今後に向けた協議を継続していく。

民間社会福祉施設整備費補助事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2231・2114・2232・2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

朝霞市社会福祉法人立保育園整備事業費補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

社会福祉法人(取得予定含む)等が整備する保育所の整備に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、保育所整備を促進し、もって児童福祉の向上を図り、待機児童の解消を図ることができている。

事業内容【継続】

社会福祉法人等が整備する認可保育園に対して施設整備費を補助する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

待機児童の解消を目的として、幼稚園を認定こども園に移行するため、事業者及び埼玉県などと協議を開始した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	4,033 (3,922)	4,133 (4,090)	4,333 (4,069)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (21)	0 (9)	0 (17)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	95,822	0	0	千円
人件費	7,389	7,440	5,223	千円
総計	103,211	7,440	5,223	千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地	☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
	☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
	☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
	☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
	☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	☐ その他 ()

【今後の取組等】

待機児童の解消に至っていない状況であり、国・県の施策について注視したうえで、財政負担も考慮しながら、様々な手段を検討していき待機児童の解消を努めていく必要がある。

ファミリーサポートセンター運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2232

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☒ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て家庭が安心して子どもを預けられている。

事業内容【継続】

子どもを預けたい人からの依頼に対し、アドバイザーが子どもを預かる人を斡旋する。子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人、両方をしたい人の会員登録するための説明会を開催し、受講が完了した人の会員登録の管理を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

入会説明会3回、サポート会員養成講習会2回、ステップアップ講習会2回、サポート会員交流会1回をそれぞれ開催した。また、サポート会員の獲得に向け、サポート会員の活動がわかるように会員へのインタビューを実施し、ファミリー・サポート・センター会報誌に掲載するとともに、市HPも適切に更新し、目に届くように工夫をした。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開所日数	日	244 (243)	244 (243)	244 (244)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 会員数	人	1,600 (1,739)	1,600 (1,883)	1,600 (1,900)	R 7 年度
	② 相互援助活動件数	件	3,500 (3,928)	3,500 (4,669)	3,500 (4,500)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	6,453	6,422	8,024	千円
人件費	1,478	2,232	1,865	千円
総計	7,931	8,654	9,889	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 2,676千円
国庫支出金 2,674千円
県支出金 2,674千円

【執行内訳】報酬 5,006千円 職員手当等 1,743千円
報償費 129千円 旅費 359千円
需用費 289千円 役務費 364千円
使用料及び賃借料 74千円
負担金、補助及び交付金 60千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

サポート会員の担い手不足が課題であるが、サポート会員がどのような活動をしているか知らないために登録を見送っている人もいられるため、会員にサポート会員へのインタビュー記事等を配布し、会員の周囲のボランティアに興味がある人に記事を読んでもらい、興味を持ってもらう取組を今後も引き続き進める。これまで、対象児童を生後2か月以上としていたものを、令和6年度からは生後2か月未満も加え(ただし、預かりではなく見守りのみとする)ため、会員への周知を図る。また、子どもを連れて遠出できない家庭の登録を支援するために、令和6年度から地域の子育て支援センター5施設(公設公営2, 民営2, 民間委託1)に出張し、説明会を行った。今後も、引き続き出張ファミサポ説明会を定期的に実施し、ファミサポに登録しやすい環境を作っていく。

青少年健全育成事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2241・2214・2223・
2242・2243

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☐ 委託等
☒ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

地方青少年問題協議会法
青少年問題協議会設置条
例 子ども会連合会補助
金交付要綱 青少年育成
市民会議活動費補助金交
付要綱 青少年相談員活
動費補助金交付要綱 い
じめ防止対策推進法 い
じめ問題調査委員会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

各団体と協働により青少年健全育成活動を推進するとともに、関係機関、学校、地域と連携して啓発活動を推
進し、青少年の健全育成が図れている。

事業内容【継続】

青少年健全育成活動を実施する3つの団体に対して補助金を交付し、団体の活動を支援する。
青少年健全育成の集い、ふれあい体験事業、啓発キャンペーン、ふれあい標語、青少年を守り育成する家等の
啓発活動事業を実施する。
いじめ問題専門委員会の調査結果を受けた市長の諮問に応じて、法第28条第1項の規定による調査の結果
について、いじめ問題調査委員会を設置し必要な再調査及び審議を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

朝霞市青少年育成市民会議及び青少年相談員朝霞市協議会に対し、各団体の活動を支援した。青少年健全育
成の集い(作文募集)を実施し作品集を作成・小中学校へ配布、ふれあい標語の募集・選考を行い最優秀作品
をポスター及びターポリンにして小中学校に設置した。青少年を守り育成する家のマップを作成し小学生に配
布した。地域安全マップ作成講座(第五小学区)を実施し、作成したマップを第五小学校に配布した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 補助金交付団体数	団体	3 (2)	3 (3)	3 (2)	3 R 7 年度
	② 青少年健全育成啓発活動事業実 施数	回	7 (5)	7 (7)	7 (6)	7 R 7 年度
成果	① 青少年健全育成活動事業数	事業	32 (8)	32 (12)	32 (10)	32 R 7 年度
	② 青少年健全育成啓発活動事業延 べ参加者数	人	7,000 (6,032)	7,000 (5,837)	7,000 (4,540)	7,000 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,707	2,143	1,617	千円
人件費	5,172	6,696	5,969	千円
総計	6,879	8,839	7,586	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 1,617千円
【執行内訳】
報酬 56千円、旅費 35千円、需用費 426千円、
負担金、補助及び交付金 1,100千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

青少年教育を所管する生涯学習・スポーツ課と引き続き連絡調整を図るとともに、関係団体・学校・地域が連携して事業を実施し、青少年健
全育成啓発活動の推進に努めていく。また、青少年健全育成事業の在り方について見直し・検討を行う。

敬老事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2311

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市敬老祝金給付条例
施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

敬老の意を表するとともに、長寿を祝福することができている。

事業内容【継続】

敬老祝金給付事業
長寿を祝う会の実施

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

敬老祝金については、多くの方に支給することができた。
「長寿を祝う会」については、感染症対策を図りながら対象者の方を会場にご招待し、来場できない方や当日
ご覧になることができなかった方のほか、繰り返しご覧になりたい方に対して、動画配信及び各老人福祉セン
ターで1か月間当日の様子を上映した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 敬老祝金支給総額	千円	19,000 (14,760)	19,320 (18,640)	19,320 (19,320)	R 7 年度
	②		() ()	() ()	() ()	R 年度
成果	① 敬老祝金交付率	%	100 (97)	100 (98)	100 (100)	R 7 年度
	②		() ()	() ()	() ()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 一般財源29,962千円
事業費	19,471	23,712	29,962	千円	【執行内訳】 需用費319千円、役務費1,509千円、委託料3,934千円、負担 金、補助及び交付金24,200千円
人件費	4,433	4,464	4,850	千円	
総計	23,904	28,176	34,812	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

長寿を祝う会については、他市の事例や来場者に対してアンケートを行うなど、今後の開催方法や開催内容について、調査・研究を行う。

生きがい活動支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2311

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☐ 義務と任意

☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市老人クラブ補助金交付要綱 朝霞市老人クラブ連合会補助金交付要綱 朝霞市高齢者生きがい活動支援通所事業費補助金交付要綱等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者の方々が交流し、ふれあうことができるように、助成や環境の整備が図られている。

事業内容【継続】

高齢者の生活が健全で豊かなものとなるよう、高齢者団体等に補助金を交付する
対象となる老人クラブ等の申請に基づき、補助金を交付し、個々の団体の運営を資金的にサポートする

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

老人クラブ等に補助金を交付しているが、加入団体数の増加がみられないことから、令和6年4月から老人クラブからシニアクラブに名称を変更するほか、シニアクラブが作成する書類等を老人福祉センターが補助し既存クラブの負担を軽減するような取り組みを始めた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① ゲートボール場の借上げ管理箇所数	箇所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 高齢者スポーツ大会参加者数	人	500 (400)	500 (300)	500 (274)	500 R 7 年度
	② 老人クラブ数	団体	25 (21)	25 (20)	25 (20)	25 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	11,373	11,318	12,048	千円
人件費	3,695	4,092	4,850	千円
総計	15,068	15,410	16,898	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源11,653千円、県支出金395千円
【執行内訳】
旅費85千円、需用費423千円、役務費10千円、委託料427千円、使用料及び賃借料2,781千円、負担金、補助及び交付金8,322千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☒ その他 (老人クラブの加入団体や加入者数が減少しているため、課題解決のための方策を検討する余地がある)

【今後の取組等】

高齢者の社会参加を促すためにも、高齢者団体等への補助金交付は必要であると考えられるが、老人クラブ(R6.4～シニアクラブに名称変更)の加入団体数が減少してきていることなどから、今後の支援の在り方等についても検討を行う必要がある。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

老人福祉センター管理運営事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2311

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例朝霞市老人福祉センター設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

適正な施設管理を行うことにより、利用者が安全に施設を利用できている。

事業内容【継続】

浜崎老人福祉センター及び溝沼老人福祉センターの管理・運営及び利用者の送迎を実施

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

利用者が安心安全に施設を利用できるように施設管理を行っているが、浜崎老人福祉センターのボイラーが故障した影響により、利用者数が目標設定を下回っている。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開館日数	日	587 (586)	587 (587)	587 (587)	587 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 事故件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 R 7 年度
	② 個人利用者数	人	105,000 (59,290)	110,000 (65,700)	115,000 (115,000)	115,000 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	47,509	50,123	48,572	千円
人件費	2,956	3,348	2,611	千円
総計	50,465	53,471	51,183	千円

【財源内訳】
一般財源48,533千円、その他39千円
【執行内訳】
委託料48,572千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

利用者が安心安全に利用できるように、指定管理者と協議を行いながら管理運営を継続していく。
また、センター内で実施している事業について、指定管理者と協議を行いながら利用者のニーズに合った事業展開を検討していく。

一般介護予防事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2312・2311・2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☒ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が、日々生活機能の向上を図り、自立した日常生活の継続を目指すことで、要介護状態や要支援状態になっていない。

事業内容【継続】

高齢者の生活機能の向上、自立した日常生活の継続を目指し、要介護状態や要支援状態の予防、重度化防止、状態の改善を図るため、65歳以上の第1号被保険者全てと支援活動に関わる者を対象とした「一般介護予防事業」を実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

一般介護予防事業教室について、計画どおり実施することができ、参加延べ人数についてもおおむね目標どおり見込むことができています。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 一般介護予防教室実施回数	回	400 (482)	400 (569)	410 (400)	410 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 一般介護予防教室参加延べ人数	人	9,600 (7,553)	9,600 (9,746)	9,700 (9,600)	9,700 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	47,227	34,739	50,553	千円
人件費	3,695	5,952	5,596	千円
総計	50,922	40,691	56,149	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 13,183千円、国庫支出金 11,082千円、県支出金 6,319千円 その他 19,969千円

【執行内訳】
報償費 2,064千円、需用費 404千円、委託料 48,085千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

継続して、市民ニーズの把握に努めるとともに、保険事業と介護予防の一体的に実施する方法の検討など効果的な事業となるよう実施していく。

一般介護予防教室への新規参加者の拡大に向け、開催内容や周知方法、申し込み方法等について検討していく。

介護予防・生活支援サービス事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2312・2311・2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が、日々生活機能の向上を図り、自立した日常生活の継続を目指すことで、要介護状態や要支援状態になっていない。

事業内容【継続】

要支援1・2の認定を受けた方及び基本チェックリストにより事業対象者となった方を対象とした、通所型、訪問型のサービスである「介護予防・生活支援サービス事業」を実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

通所型及び訪問型のサービスCについて、計画どおり実施することができた。利用者数については、目標より低い状況であったため、参加しやすいサービスの検討を行い、今年度は新たに訪問型サービスのメニューを追加した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 通所型及び訪問型サービスCの実施回数	回	250 (368)	250 (368)	320 (250)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 通所型及び訪問型サービスCの利用者数	人	126 (56)	126 (78)	160 (126)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	215,081	177,205	223,326	千円
人件費	4,433	5,952	6,342	千円
総計	219,514	183,157	229,668	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 43,191千円、国庫支出金 64,005千円、県支出金 27,916千円、その他 88,214千円
【執行内訳】
委託料 23,726千円、負担金、補助及び交付金 199,600千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地
☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

継続して、必要な人に必要なサービスが行き届くよう、適切なサービスの提供に努めていく。
参加希望者が、申し込みのタイミングに間に合わないなど、参加に至らなかった人もいたため、引き続き、地域包括支援センターとともに参加者の選定、メニューの充実などを検討していく。

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2312

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☒ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

老人保健法第20条の8
介護保険法第117条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者福祉施策を推進するために、高齢者福祉計画を見直し、地域包括ケアシステムの構築がすすめられている。また、介護保険料及び介護給付費やサービス体制などを見直す介護保険事業計画を策定し、必要なサービスが供給されている。

事業内容【継続】

第8期計画の評価、市民アンケートの実施、各種福祉政策の実績評価

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を2回実施
・推進会議において、第9期計画における令和6年度の主な取組や第10期計画のスケジュールなどを説明

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 高齢者福祉計画推進会議開催数	回	5 (4)	7 (4)	5 (2)	5 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 進捗率	%	60 (60)	100 (100)	20 (20)	60 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	6,158	2,669	1,977	千円
人件費	3,786	2,976	8,580	千円
総計	9,944	5,645	10,557	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 1,977千円
【執行内訳】
報酬 336千円、旅費 101千円、委託料 1,540千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

- ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議において、計画の進捗管理及び評価を行う。
・第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、市民や介護事業者等を対象としたアンケート調査やヒアリング調査、ワークショップ等で把握した市の現状や市民ニーズ等を調査・分析し、計画素案を作成する。
・引き続き、地域のニーズや課題を把握し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいく。

生活支援体制整備事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2312・2341

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

地域の特性に即し、高齢者が安心して生活できるような支援の仕組みづくりに向け、地域における生活支援体制の構築を目指す。

事業内容【継続】

高齢者の多様化するニーズに応じ、住民の社会参加をすすめ、助け合い等による生活支援体制構築に向け、地域資源の発掘・育成、協議体の開催、生活支援コーディネーターの配置などを実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・生活支援コーディネーター会議を毎月開催し、地域とのつながりや資源の把握などを行った。
- ・第1層協議体を開催し、高齢者の孤立防止に向けて協議した。
- ・高齢者が地域とつながるために市民フォーラムの開催とワークショップを行った。
- ・第6圏域において第2層協議体を立ち上げた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 協議体の開催	回	66 (56)	72 (59)	72 (69)	72 R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 参加人数	人	260 (456)	270 (542)	270 (581)	270 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	24,558	30,051	31,465	千円
人件費	3,695	4,092	4,477	千円
総計	28,253	34,143	35,942	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 7,236千円、国庫支出金 12,114千円、
県支出金 6,057千円、その他 6,058千円
【執行内訳】
報酬 2,718千円、職員手当等 984千円、報償費 300千円、
旅費 70千円、需用費 391千円、委託料 27,000千円、
負担金、補助及び交付金 2千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☒ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

第1層協議体を開催し、第2層協議体で把握した地域課題等の解決に向けて協議する。
高齢者が主体となる既存団体の活動継続及び新規団体の立ち上げに向けて支援する。
生活支援コーディネーターや第2層協議体向けの学習会など、効果的に活動ができるように支援する。

シルバー人材センター支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2313

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☒ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター運営費補助金交付要綱高齢者等の雇用の安定等に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

働く意欲のある高齢者の就業の場が確保できている。

事業内容【継続】

働く意欲のある高齢者の能力や経験を活用できる就業の場を確保するための事業を実施する、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助する

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

法令に定められており、朝霞地区シルバー人材センターの運営に対して朝霞市・志木市・和光市の3市で補助を行っており、活動指標に関しては計画の目標値どおり補助を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 補助金額	千円	6,811 (6,830)	6,811 (6,857)	6,811 (6,855)	6,811 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 就業率(就業人数/会員数)	%	90 (73.5)	90 (72.8)	90 (73.2)	90 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 一般財源 6,905千円、その他10,145千円
事業費	17,050	17,050	17,050	千円	【執行内訳】 補助金17,000千円(各市の負担額:朝霞市6,855千円 志木市4,957千円 和光市5,188千円)、負担金 50千円
人件費	1,893	1,860	1,865	千円	
総計	18,943	18,910	18,915	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☒ その他 (補助額について、国庫補助額を参考に、志木市・和光市・朝霞市で検討する。)

【今後の取組等】

法令に定められており、その運営に朝霞市・志木市・和光市が補助を行っている。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

介護認定調査・審査事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者が、公平・公正な調査・審査を受け、適正な介護認定を受けている。

事業内容【継続】

被保険者からの介護認定申請に基づき、介護認定調査、審査及び介護度の判定を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護認定調査及び介護認定審査会事務の委託業務を実施し、業務の効率化や安定化を図り、要介護認定申請者(新規・更新・区分変更)に対し、認定調査を実施し、介護認定審査会において適正な介護度と認定有効期間及び判定をすることで、必要な介護サービスの利用に結びつけることができた。指標の目標より低い値にすることができているが、申請の増加に伴い、認定までの時間を要するようになっている。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 申請受付件数	件	5,750 (4,777)	5,800 (5,058)	5,850 (5,040)	5,850 R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 介護認定件数	件	5,450 (3,341)	5,500 (4,145)	5,313 (4,545)	5,533 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	63,288	80,814	116,311	千円
人件費	10,123	13,020	13,057	千円
総計	73,411	93,834	129,368	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 116,311千円
【執行内訳】報酬 22,537千円 委託料 60,947千円
職員手当 4,676千円 使用料及び賃料 18千円
旅費 3,094千円
需用費 1,086千円
役務費 23,953千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

要介護認定申請から認定までの日数の短縮が課題。高齢人口の増加に対応するため、介護認定調査及び介護認定審査会事務の委託など効率化を図り、安定的な運営や認定に至るまでの期間の短縮に努めていく。その他、引き続き、介護保険制度の啓発をして行く。

介護保険制度趣旨普及事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☒ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者が、介護保険制度の理解と認識を深められている。

事業内容【継続】

介護保険制度全般にわたり理解を深めていただくため、パンフレット等の配付や、制度説明会を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護保険制度案内パンフレットを全戸配布した。
介護保険制度説明会を日常生活圏域6か所に対応する6会場で実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① パンフレット発行部数	部	33,500 (33,500)	36,500 (31,000)	66,500 (63,000)	36,500 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 説明会参加者数	人	100 (39)	100 (42)	200 (90)	100 R 7 年度
	② 介護保険苦情件数	件	5 (0)	5 (0)	5 (1)	5 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	4,191	245	6,288	千円
人件費	2,956	2,604	3,731	千円
総計	7,147	2,849	10,019	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 6,288千円
【執行内訳】
需用費 2,606千円、役務費 2,254千円、委託料 1,428千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

介護保険制度説明会を継続して開催し、介護保険制度の趣旨普及に努めていく。
介護保険制度案内パンフレットについては、全戸配布の必要性について議論し、今後の運用を検討していく。

介護保険特別会計運用事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者にとって、安心な介護保険制度の運用が図られている。

事業内容【継続】

介護保険制度に係る一般管理事務

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

電算事務による大きなトラブルもなく、事業が運営できた。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① システム保守等の契約件数	件	2 (2)	2 (2)	2 (2)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① システムのトラブル件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	27,927	24,334	30,401	千円
人件費	2,956	4,836	3,357	千円
総計	30,883	29,170	33,758	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 29,521千円、国庫支出金 880千円

【執行内訳】
報酬3,919千円、職員手当等1,383千円、旅費179千円
需用費 1,556千円、役務費 3,400千円、委託料 6,435千円
使用料及び賃借料 13,529千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

継続して、システムの適正な運用を図り、システム保守の維持に努めていく。

介護保険賦課徴収事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法朝霞市介護保険条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

65歳以上の被保険者に、適正に介護保険料の賦課が行われるとともに、介護保険料の納入が確実に行われている。

事業内容【継続】

65歳以上の被保険者の世帯や本人の所得に応じて、介護保険料の賦課徴収を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護保険料の収納率は目標値を達成できており、今後も引き続き収納率の向上に努めていく。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 納付書発送件数	件	31,000 (31,439)	31,500 (31,656)	32,000 (31,200)	32,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 収納率	%	97.10 (98.24)	97.15 (98.10)	97.20 (97.64)	97.20 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	8,696	8,131	10,077	千円
人件費	6,650	7,068	6,342	千円
総計	15,346	15,199	16,419	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 10,077千円
【執行内訳】
需用費 2,445千円、役務費 5,411千円、委託料 2,221千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

介護保険制度説明会の開催などによる介護保険制度の理解促進と、口座振替促進による納付漏れ防止などにより、今後も収納率向上に努めていく。

介護保険料還付事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2321

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者に還付事由が発生した場合、納めすぎた保険料を速やかに還付している。

事業内容【継続】

転出や死亡により、過払いの保険料の還付を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

還付通知を発送したにもかかわらず、保険料の受け取り手続きを済ませていなかったり、死亡により相続人が決定していないため、還付通知を発送できないケースが一部見られたが、還付未済分以外については全て被保険者に還付することができた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 還付対象件数	件	1,950 (1,921)	2,000 (1,896)	2,050 (2,000)	2,050 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 還付実積率	%	85 (90)	85 (89)	85 (85)	85 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	3,000	3,950	3,950	千円
人件費	2,586	2,976	2,984	千円
総計	5,586	6,926	6,934	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 3,950千円
【執行内訳】
償還金、利子及び割引料 3,950千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

継続して適切な運用に努めていく。

任意事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2321・2311

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

☐ 義務☒ 義務と任意☐ 任意

法令等の義務付け

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

介護保険事業の安定化が図られ、要介護被保険者等を介護する者に対し、必要な支援が行われている。

事業内容【継続】

介護給付適正化事業、高齢者虐待防止事業、成年後見制度利用支援事業等を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

成年後見制度の市長申し立て件数については、目標人数を達成することができなかったが、支援が必要な際は、相談、助言及び申し立てを行う。制度の研修会は、主に事業所を対象に障害福祉課と共催で実施することができた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 成年後見制度 市長申立件数	件	8 (5)	9 (6)	9 (9)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 成年後見制度市民向け講座参加者数	人	40 (49)	50 (23)	55 (50)	55 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 一般財源6,047千円、国庫支出金10,123千円、 県支出金5,061千円、その他5,062千円
事業費	3,128	2,649	26,293	千円	【執行内訳】 報償費470千円、旅費10千円、需用費602千円、 役務費742千円、委託料22,498千円、 使用料及び賃借料321千円、扶助費1,650千円
人件費	9,754	8,928	13,803	千円	
総計	12,882	11,577	40,096	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

市長申立件数については、上昇傾向にあるため、庁内外を問わず、関係機関と連携を図りながら対応していく。
制度の周知については、令和6年度から福祉相談課が事業課となったため、必要に応じて連携を図りながら対応していく。

認知症総合支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2321・2341

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

認知症初期集中支援チーム等の、認知症に対する総合的な支援体制が構築され、認知症になっても住み慣れた地域で、安全・安心な生活を送ることができている。

事業内容【継続】

認知症初期集中支援チームによる検討
認知症ケアガイドブック等の冊子やパンフレットを作成

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☐ おおむね計画どおりに実施できた ☒ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

会議は、概ね予定通り開催することができた一方、候補者及び決定者が目標値と比べて大きく乖離した。そのため、近隣市の担当者との意見交換を図った結果、いずれの市も候補者及び決定者に伸び悩んでいたため、開催回数を減らしたり、随時開催方法に移行するなど、工夫していたことから本市も開催回数を隔月開催とした。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 認知症初期集中支援チーム員会議開催数	回	12 (11)	12 (11)	12 (6)	R 7 年度
	② 認知症初期集中支援チーム員会議候補者数	人	24 (10)	24 (4)	24 (6)	R 7 年度
成果	① 認知症初期集中支援チーム支援決定者数	人	5 (1)	5 (1)	5 (1)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	3,938	3,803	6,531	千円
人件費	3,325	3,720	2,984	千円
総計	7,263	7,523	9,515	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源1,503千円、国庫支出金2,514千円、県支出金1,257千円、その他1,257千円
【執行内訳】
報償費674千円、旅費15千円、需用費341千円、役務費28千円、委託料5,087千円、負担金、補助及び交付金386千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

初期集中支援チーム員会議の候補者が増加する仕組みを検討するとともに、チーム員のスキルアップ等を目的とした研修の実施も検討する。

介護給付費審査支払事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2322

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者にとって、適正な介護給付が受けられている。

事業内容【継続】

介護サービス提供事業者等からの保険請求を受け、審査及び支払いを行う埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、手数料を支払う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護サービス提供事業者等からの介護給付費の請求を受け、介護給付費明細書等の審査と介護給付費の支払いを行う埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、手数料を支払った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 支払件数	件	120,400 (130,259)	120,500 (136,622)	136,625 (136,625)	141,008 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 実績金額	円	4,816,000 (5,210,360)	4,820,000 (5,464,880)	5,465,000 (5,465,000)	5,640,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	5,211	5,465	5,465	千円
人件費	1,108	3,646	1,119	千円
総計	6,319	9,111	6,584	千円

【財源内訳】一般財源 1,531千円
国庫支出金 1,093千円
県支出金 683千円
その他 2,158千円
【執行内訳】委託料 5,465千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

介護サービス提供事業者等から請求される介護給付費に関する審査支払事務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託することで、適正かつ円滑な給付費の給付を行う。

介護人材確保事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護保険係

1 基本分類

総合計画コード

2322・2313

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

介護保険法第118条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

介護分野への積極的な参入が促進し、介護施設・介護サービス提供事業者において、適正な数の人材が確保できている。

事業内容【継続】

介護職種に関心を持つ介護未経験者に対して、介護に関する入門的研修等の基本的な研修を実施し、研修修了者と介護施設介護サービス提供事業者との就労のマッチング支援を行い、研修修了者の介護分野への参入を支援することで、介護人材確保に努める。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護に関する入門的研修の開催については、計画どおり3市で実施することができたが、成果指標としては、朝霞市開催分を用いており、研修受講人数については、会場の関係で30人を定員とし募集を行ったが、定員を超える応募に至らない状況であった。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 研修開催回数	回	3 (3)	3 (3)	3 (3)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 研修受講人数	人	35 (15)	40 (20)	40 (20)	R 7 年度
	② 就労件数	件	4 (2)	5 (0)	6 (6)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	660	660	798	千円
人件費	3,695	4,836	2,984	千円
総計	4,355	5,496	3,782	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
県支出金 798千円
【執行内訳】
委託料 798千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

研修受講希望者の拡大として、土日の開催などを検討するとともに研修終了後の介護事業所への就労率の向上に努めていく。
新座市、志木市との3市合同での事業であることから、効果的な広報の方法や研修内容について、協議していく。

介護保険給付事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2322

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者本人や家族の介護負担が軽減され、生活機能の改善が図られている。

事業内容【継続】

介護認定を受けた利用者が、各種サービスを利用した場合に、本人負担を除いた額を保険給付する。介護事業者から適正な請求がされるように、実地指導を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

被保険者の介護サービス利用のうち、自己負担額を除く介護保険で負担すべき給付費を、直接(特定福祉用具購入費、住宅改修費など)、または、国保連合会を通じて(居宅介護サービス費、地域密着型サービス費、施設介護サービス費など)介護保険サービス事業者へ支払った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付件数	件	110,112 (131,404)	114,696 (137,663)	143,276 (143,276)	149,476 R 7 年度
	② 給付金額	千円	6,944,139 (6,958,258)	7,225,286 (7,334,383)	7,964,869 (7,964,869)	8,387,761 R 7 年度
成果	① 1号被保険者1人1月あたり介護費用額	円	20,533 (20,554)	21,193 (21,436)	23,277 (23,005)	24,227 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	6,958,258	7,456,439	7,964,869	千円
人件費	9,827	11,904	8,207	千円
総計	6,968,085	7,468,343	7,973,076	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 2,119,852千円
国庫支出金 1,420,927千円
県支出金 1,167,646千円
その他 3,256,444千円

【執行内訳】負担金、補助金及び交付金 7,964,869千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

高齢人口の進展とともに増加が予測される介護を必要とする方に、必要かつ適正な介護サービスを提供し、保険給付を行う。また、ケアプランチェック、住宅改修や福祉用具の購入の申請書類等の確認で疑義があるものについては、事業所等への確認を行うなど適切な確認と指導を継続して実施し、併せて、介護サービス利用者に対して給付費通知を行い、給付適正化事業を進める。

高額介護(予防)サービス費給付事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2322

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

介護サービス利用に対する利用者の経済的負担が緩和されている。

事業内容【継続】

介護サービス利用者負担額が限度額を超えた場合に、超えた分を支給する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護サービスを利用した際の利用者負担の合計が高額になり、一定の負担限度額を超えた際に、超えた分を利用者に給付した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付件数	件	14,500 (16,103)	15,000 (14,376)	15,250 (15,250)	15,250 R 7 年度
	② 給付金額	千円	220,304 (227,137)	248,804 (249,688)	215,772 (215,772)	222,539 R 7 年度
成果	① 1件あたりの軽減された高額介護 サービス費	円	15,193 (14,105)	16,586 (17,368)	14,149 (14,149)	14,593 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	227,137	249,688	215,772	千円
人件費	1,995	2,902	3,731	千円
総計	229,132	252,590	219,503	千円
※事業費は千円未満切り捨て				
		【財源内訳】一般財源 62,121千円 国庫支出金 43,155千円 県支出金 26,561千円 その他 83,935千円		
		【執行内訳】負担金、補助金及び交付金 215,772千円		

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

高齢人口の進展とともに介護サービスを必要とされる被保険者の増加も見込まれる中、自己負担額が高額になった場合においても、必要なサービスを適正に利用できるよう、引き続き対象者への勧奨通知を遺漏なく発送していく。

特定入所者介護(予防)サービス費給付事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2322

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☐ 委託等

☐ 連携・協働

☒ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

施設やショートステイ利用における利用者の経済的負担が緩和されている。

事業内容【継続】

施設入所者、短期入所者生活介護及び短期入所者療養介護を利用している低所得者に対し、補足給付を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

低所得者が、介護保険施設サービスや短期入所生活介護及び短期入所療養介護を利用した場合の食費と居住費について補足給付を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 給付件数	件	12,250 (10,252)	12,500 (10,070)	12,750 (12,750)	13,000 R 7 年度
	② 給付金額	千円	227,753 (147,929)	242,557 (145,746)	197,787 (197,787)	204,007 R 7 年度
成果	① 1人あたりの軽減された特定入所者介護サービス費	円	17,700 (14,429)	17,700 (14,473)	15,512 (15,512)	15,693 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	147,929	145,746	197,787	千円
人件費	2,808	2,530	4,104	千円
総計	150,737	148,276	201,891	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 55,383千円
国庫支出金 31,161千円
県支出金 33,119千円
その他 78,124千円

【執行内訳】負担金、補助金及び交付金 197,787千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、申請に対し公正な認定を行い、遺漏なく、適正な給付を実施して行く。

介護保険介護度軽快者居宅サービス利用料助成事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市介護度軽快者居宅サービス利用料補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

従前の介護認定より、軽度判定された利用者が、安心な介護サービスを受けられている。

事業内容【継続】

従前の介護認定より、軽度判定された利用者に対して、安心したサービスを受けられるように、利用料の補助を交付する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

従前の介護認定より軽度判定された利用者に対し、必要なサービスが受けられるよう、利用料の補助を交付する制度であるが、要介護認定の遅れにより、自己負担が重くなった軽快者がいなかったため、今年度の実績はなかった。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 介護度が下位の認定により、サービス利用の対象となる	人	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 R 7 年度
	②					R 年度
成果	① サービス給付率	%	100 (0)	100 (0)	100 (0)	100 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	62	62	62	千円
人件費	369	298	373	千円
総計	431	360	435	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 62千円
【執行内訳】負担金、補助金及び交付金 62千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き要介護認定を遅滞なく行い、本事業の該当者が出ることのないように努める。

介護保険利用者負担軽減対策費補助事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 介護認定係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市介護保険利用者負担軽減対策費補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

低所得者に対し、介護保険サービスの利用者の負担額を軽減することで、サービスの利用促進が図られている。

事業内容【継続】

第1段階(老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税)と第2段階(世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下)の方は、1/2、第3段階(世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下)の方は、1/4、第4段階(世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超)の方は、1/8を市が負担する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

住民税非課税で老齢福祉年金受給者と住民税非課税世帯の方に、介護保険サービスの利用料の一部を補助することで、負担軽減が図れた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 補助交付延べ件数	件	21,000 (22,701)	21,000 (23,340)	23,000 (24,441)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 補助対象者数	人	21,000 (20,715)	21,000 (21,299)	21,000 (22,070)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】一般財源	79,959千円
事業費	84,835	70,961	79,959	千円	【執行内訳】報酬	8,549千円
人件費	1,995	3,274	4,850	千円	職員手当	3,166千円
総計	86,830	74,235	84,809	千円	旅費	152千円
					負担金、補助金及び交付金	68,092千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、対象者に対し、介護保険サービスの利用料の一部を補助することで、負担軽減を図っていく。

高齢者家族介護支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

在宅介護の高齢者を対象に、状態に応じた物品を支給することで、高齢者及び家族に対して支援できている。

事業内容【継続】

寝たきり等の高齢者に紙おむつの支給を行う

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

寝たきり状態もしくは重度の認知症の方に支給している紙おむつ支給事業と認知症や高次脳機能障害のある方に支給している検索端末機支給事業は一定の需要がみられる。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 紙おむつ新規申請者数	人	70 (129)	70 (125)	70 (70)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 紙おむつ支給人数(年度末)	人	180 (232)	180 (250)	180 (241)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	12,636	14,296	11,285	千円
人件費	4,064	3,720	4,477	千円
総計	16,700	18,016	15,762	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源11,285千円
【執行内訳】
委託料11,285千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

在宅で介護を必要としている高齢者を対象に、状態に応じた物品を支給することなどにより、高齢者及び家族の負担軽減を図ることができているため、継続して事業を実施する。

高齢者自立生活支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2323・2321・2333

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

○ 義務

○ 義務と任意

☒ 任意

法令等の義務付け

主な根拠法令等

朝霞市高齢者移送サービス事業実施要綱 朝霞市生活支援員派遣事業 朝霞市バス・鉄道共通カード給付事業実施要綱等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が在宅福祉サービスを受けることにより、在宅で自立した生活が送られている。

事業内容【継続】

在宅での自立した生活を支援するため、地域包括支援センターでの相談業務、移動が困難な方の移送サービス、食事や家事援助のためのホームヘルパーの派遣、外出支援を目的としたバス・鉄道共通カードの交付等、各種助成事業を実施

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

各事業ともに利用が定着してきており、バス・鉄道共通カードの給付者数や移送サービスの利用については、年々増加してきている。今後も安定的な高齢者福祉サービス提供体制の継続に努めていく。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 対象者へのガイドブック配付割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② バス・鉄道共通カード給付者数	人	14,800 (15,311)	14,850 (15,457)	14,900 (14,900)	14,900 R 7 年度
成果	① 生活支援員派遣回数	回	450 (413)	450 (421)	450 (450)	450 R 7 年度
	② 移送サービス利用回数	回	4,800 (3,862)	4,800 (4,073)	4,800 (4,800)	4,800 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 一般財源73,362千円
事業費	71,382	87,681	73,362	千円	【執行内訳】 報酬4,875千円、職員手当等1,611千円、旅費233千円、需用費816千円、役務費3,616千円、委託料15,269千円、使用料及び賃借料206千円、負担金、補助金及び交付金41千円、扶助費46,695千円
人件費	7,020	4,092	6,342	千円	
総計	78,402	91,773	79,704	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

高齢者の外出支援事業として、高齢者バス・鉄道共通カードの交付事業は高い利用率で、一定の成果を得られている。また、関係部署との連携・情報共有や他自治体の施策の調査・研究などを通じ、新たな外出支援も含め、高齢者の自立支援施策のありかたを検討していく。

特別養護老人ホーム管理運営事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

☐ 義務

☐ 義務と任意

☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市特別養護老人ホーム設置及び管理条例朝霞市特別養護老人ホーム設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

介護保険法の要支援・要介護高齢者に対してサービスを提供し、もって当該高齢者の生活の助長、心身機能の維持向上並びに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減が図られている。

事業内容【継続】

対象者に対し、特別養護老人ホームの入所、短期入所生活介護事業、通所介護事業及び居宅介護支援を提供する

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

特別養護老人ホーム等の運営は介護保険の事業としてそのほとんどが社会福祉法人が行っているが、絶対数が不足しているため、市が引き続きサービスを提供していく必要がある。
長寿寿命化改修工事については、先進市等に対する調査を実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 特別養護老人ホーム延べ入居者数	人	27,375 (24,256)	27,375 (20,566)	27,375 (27,375)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 特別養護老人ホーム延べ入所率	%	100 (88.6)	100 (74.9)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	66,561	78,929	75,612	千円
人件費	2,956	2,604	1,865	千円
総計	69,517	81,533	77,477	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源75,580千円、その他32千円
【執行内訳】
役務費57千円、委託料74,341千円、備品購入費1,214千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

特別養護老人ホームの利用率が低下しているため、効率面・コスト面での継続的な見直しが必要であることから指定管理者と利用率向上に向けた取り組み等を検討していく。今後においても適正な施設管理を継続して実施し、利用者がより安全に施設を利用できるように指定管理者と協議を行いながら管理運営していく。

特別養護老人ホーム施設改修事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2323

事業類型

ハード事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☐ 義務と任意

☒ 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

入所者の生命や安全の確保に大きな影響が出ないよう老朽化した施設の改修工事を実施することにより、介護保険法の要支援・要介護高齢者(以下、高齢者等という。)が安心した生活を営むことができるとともに、当該高齢者の生活の助長、心身機能の維持向上並びに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減が図られる。

事業内容【継続】

既存の設備が使用不可となった場合、入所者の生命や安全の確保に大きな影響が出るため、老朽化した給水用加圧ポンプ、旧館ナースコール及び空調機の入れ替え工事を実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

給水用加圧ポンプ等の入れ替え工事は、入札から竣工まで、問題なく実施することができた。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 改修箇所数	箇所	1 (2)	2 (2)	3 (3)	0 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 故障回数	回	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	32,190	16,104	19,329	千円
人件費	2,217	2,232	3,357	千円
総計	34,407	18,336	22,686	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源3,929千円、地方債15,400千円

【執行内訳】
工事請負費19,329千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

施設運営に影響が出ないよう余裕をもった工期を設定し、早期に工事を完了させる。

安心見守り支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2331・2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成
- 法令等の義務付け
- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市高齢者配食サービス事業実施要綱 朝霞市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要綱 朝霞市高齢者安心見守り通報システム事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができています。

事業内容【継続】

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、安心して日常生活ができるように緊急通報システム・安心見守り通報システム設置事業を実施し、安否確認のための配食サービス事業及び乳酸飲料配付事業を実施する

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

高齢者に対し、弁当(配食サービス)を直接届けることで安否確認を行っており、必要に応じて、市職員が自宅等を訪問し、支援を行っている。また、緊急時にボタンを押すだけで救急要請ができる緊急通報システムや安心見守り通報システムを設置している。すべてのサービスで一定の需要がある。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 配食サービス延べ利用者数	人	3,200 (2,985)	3,250 (2,773)	3,300 (3,300)	3,300 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 配食サービス配食数	食	57,500 (56,711)	58,000 (53,205)	58,500 (58,500)	58,500 R 7 年度
	② 緊急通報・安心見守り通報システム機器設置台数	台	510 (420)	515 (417)	520 (520)	520 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	18,181	18,752	21,001	千円
人件費	4,064	3,720	5,223	千円
総計	22,245	22,472	26,224	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源20,926千円、その他75千円
【執行内訳】
役務費358千円、委託料13,664千円、使用料及び賃借料6,979千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

高齢者人口の増加に伴い、見守りに関連する事業の見直しを図ることで、見守り体制の更なる充実について検討する余地がある。については、適宜見直しを図り、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自立し、安心して日常生活ができるように努める。

高齢者住宅支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2332・5623

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

朝霞市高齢者住宅入居審査会要綱 朝霞市高齢者等住宅改善費補助事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が安心して日常生活を送れる住環境が確保されている。

事業内容【継続】

住宅に困窮している高齢者に対して、居室を貸与し、建替え等により転居を求められた高齢者に対して、家賃の一部を給付する。また、日常生活の利便性を図る住宅改善に対しては、その費用の一部を補助する
65歳以上で構成される高齢者世帯に対して家具転倒防止器具と取り付け費用を補助する

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

介護予防を目的とした住宅改善を行う方及び階段昇降機を設置する方に助成することができた。また、介護保険の住宅改修の上乗せ補助事業として、対象者に対して助成することができた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 住宅改善費補助件数	件	72 (68)	73 (70)	74 (74)	74 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 改善箇所数	箇所	110 (129)	115 (119)	120 (120)	120 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	24,578	24,059	23,843	千円
人件費	2,956	4,092	5,223	千円
総計	27,534	28,151	29,066	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源16,553千円、その他7,290千円
【執行内訳】
需用費593千円、委託料148千円、使用料及び賃借料15,300千円、負担金、補助及び交付金7,514千円、扶助費288千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

要介護度の認定を受けた方等が住み慣れた自宅で安心した生活を継続するために必要な事業であり、需要が見込まれるため、事業の普及・啓発を図り継続していく。

養護老人ホーム等入所事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 高齢者支援係

1 基本分類

総合計画コード

2333・2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

朝霞市老人ホーム入所判定委員会条例 朝霞市老人措置費徴収規則 朝霞市老人福祉施設措置費支弁に係る事務処理要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう、必要な指導及び訓練等が行われている。

事業内容【継続】

入所判定委員会で入所が適当であると認められた者を、養護老人ホームに措置入所させることで、その者の日常生活の安定を図る

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

措置入所に関する新たな問い合わせや相談はなかった。現在入所をされている方はいないが、必要に応じて、入所が適当である方の判定を行い、その者の日常生活の安定を図っていく。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 申請受付件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 入所者数	人	1 (1)	1 (0)	1 (1)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,483	3,037	3,106	千円
人件費	739	744	746	千円
総計	2,222	3,781	3,852	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源3,106千円
【執行内訳】
報酬24千円、旅費8千円、委託料3,074

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等を継続して実施する。

在宅医療・介護連携推進事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2341・2322・2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☒ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域における医療と介護の関係機関が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を目指す。

事業内容【継続】

在宅医療・介護の普及啓発事業や、医療と介護の連携体制構築に向けた研修及び情報交換会等を実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・研修会や講演会等を共催も含め、9回開催
- ・ACPワーキンググループによる自己啓発を目的とした勉強会の実施
- ・市民向けACPお届け講座の実施
- ・在宅医療連携拠点業務委託の実施

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 研修・情報交換・講演会等の開催	回	7 (8)	7 (13)	7 (9)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 参加人数	人	500 (552)	500 (820)	500 (634)	500 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	6,752	6,709	9,527	千円
人件費	4,803	4,836	5,223	千円
総計	11,555	11,545	14,750	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 2,191千円、国庫支出金 3,668千円、
県支出金 1,834千円、その他 1,834千円
【執行内訳】
報償費 276千円、需用費 437千円、委託料 8,814千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの 余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
	☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
	☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
	☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
	☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	☐ その他 ()

【今後の取組等】

高齢者が自分らしい暮らしを続けるため、ACP等に関する意識啓発を進めるとともに、専門職に対して学習の機会を設ける。
今後も、近隣3市及び連携拠点との連携を密にしていながら、4つの場面(入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り)を意識した事業運営を実施していくことで、在宅医療・介護連携推進事業の更なる強化を図る。

地域ケア会議運営事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2341・2322・2323

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☐ 委託等
☒ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が可能な限り自立した生活を営むために、個別のケアマネジメント機能を高め、地域での共通した生活や環境面などの地域課題を把握し、必要な支援の検討や関係機関等との連携を図る。

事業内容【継続】

個別ケースに対する適切な支援を図るために必要な検討を行い、自立支援・重度化防止に向けた専門多職種からの意見を踏まえたケアマネジメント等への支援を行い、地域における自立生活への支援体制に関する課題を見いだすため定期的に会議を実施する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に地域ケア会議を開催した。
- ・地域包括支援センター担当職員を交えて、地域ケア会議の運営方法などの検討会議を開催した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 会議の開催	回	24 (15)	24 (31)	24 (37)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 個別ケース検討数	事例	80 (56)	80 (111)	90 (119)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	3,900	3,230	6,382	千円
人件費	7,020	6,324	6,342	千円
総計	10,920	9,554	12,724	千円

【財源内訳】
一般財源 1,468千円、国庫支出金 2,457千円、
県支出金 1,228千円、その他 1,229千円
【執行内訳】
報償費 1,320千円、役務費 22千円、委託料 5,040千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

より効果的な会議運営を図るため、地域ケア会議運営マニュアルを見直すなど適宜検討する。
医療・介護職の業務の一助になるよう地域ケア会議で積み上げた事例をまとめ、共有する。
ICTを活用し、効率の良い地域ケア会議運営を目指す。

包括的支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 長寿はつらつ課 / 地域包括ケア推進係

1 基本分類

総合計画コード

2341・2333・2342

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

介護保険法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者が地域で生活を継続するために、高齢者やその家族にとっての身近な相談窓口、ケアマネジャーに対する支援、必要なサービスの総合的な調整等を行う。

事業内容【継続】

地域包括支援センターの運営、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の委託等を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・各日常生活圏域における地域包括支援センターの総合相談支援等の実施
- ・地域包括支援センター運営協議会の開催

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開所日数(1か所あたり/年間)	日	243 (243)	243 (243)	243 (243)	242 R 7 年度
	② 相談人数	人	3,700 (4,780)	3,700 (4,524)	3,700 (4,830)	3,700 R 7 年度
成果	① 虐待通報件数(年間延べ数)	件	250 (197)	250 (176)	250 (90)	250 R 7 年度
	② 相談件数(年間延べ数)	件	54,000 (64,098)	56,000 (63,272)	58,000 (64,250)	60,000 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	156,656	162,441	156,999	千円
人件費	7,020	7,068	7,088	千円
総計	163,676	169,509	164,087	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 28,278千円、国庫支出金 68,276千円、
県支出金 30,222千円、その他 30,223千円
【執行内訳】
報酬 160千円、報償費 60千円、旅費 48千円、
役務費 6千円、委託料 156,360千円、
使用料及び賃借料 343千円、負担金、補助及び交付金 22千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☒ 拡充	☐ 継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
見直しの余地	☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()			

【今後の取組等】

相談内容複雑化・多様化に対応するとともに地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアへの対応を推進するため、地域包括支援センターの機能強化に向けた検討を進める。

障害者プラン・障害福祉計画推進事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害給付係・障害福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2411・2412

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

障害者基本法 障害者総合支援法 朝霞市障害者プラン推進委員会条例 朝霞市障害者自立支援協議会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉に関する施策等を定めた障害者プラン・障害福祉計画の進捗管理を行うことにより、障害のある人の福祉が向上している。

事業内容【継続】

障害者プラン推進委員会において、障害者プランに位置付けられた障害者施策や障害福祉計画に定められた障害福祉サービス等の見込量とその実績等について点検・評価を行う。
令和4年度から令和5年度にかけて、第6次朝霞市障害者プラン等の策定をした。
障害者自立支援協議会において、相談支援事業の中立性及び公正性の確保や障害のある人への支援のあり方に係る協議を行うほか、地域の関係機関によるネットワークの構築等を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害者プラン推進委員会を3回開催し、第6次障害者プラン等の進捗管理・評価等の方法について協議した。また、第5次朝霞市障害者プランの進捗管理や、第6期朝霞市障害福祉計画の進捗状況の報告について協議を行った。障害者自立支援協議会は、全体会・各専門部会各種施策について意見交換をした。自立支援協議会の専門部会は7回開催し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点の機能、親亡き後を見据えた支援、障害のある方の権利擁護、医療的ケア児の実態等について協議を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 障害者プラン推進委員会開催回数	回	4 (4)	4 (4)	3 (3)	4 R 7 年度
	② 障害者自立支援協議会開催回数	回	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 R 7 年度
成果	① 障害者プラン推進委員会出席者数	人	68 (52)	68 (51)	68 (40)	68 R 7 年度
	② 障害者自立支援協議会出席者数	人	20 (16)	20 (14)	20 (20)	20 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	3,603	1,890	936	千円
人件費	22,167	20,162	20,145	千円
総計	25,770	22,052	21,081	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 858千円、国庫支出金 52千円、県支出金 26千円
【執行内訳】
報酬720千円、旅費216千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☒ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第6次朝霞市障害者プラン」及び令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画」の進捗管理と評価、第8期朝霞市障害福祉計画・第4期朝霞市障害児福祉計画の策定準備などを障害者プラン推進委員会で検討する。

また、障害者自立支援協議会については、全体会や専門部会における協議を行うとともに、庁内各課・市内障害福祉施設事業所等と連携し、障害のある方の支援に関する施策推進に取り組んでいく。

障害福祉助成事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害福祉係・障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2411・2422・2423・2431

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱 朝霞市在宅重度心身障害者紙おむつ支給事業実施要綱 朝霞市重度心身障害者福祉タクシー券発行・自動車燃料費及びバス・鉄道共通ICカード利用料金補助要綱など

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉関係団体に対し財政的支援を行うほか、障害のある人に対し各種サービスや補助などを行うことにより、経済的負担が軽減され、自立更生できるようになっている。

事業内容【継続】

福祉団体に補助金を交付することにより、活動を支援し運営の安定を図る。
障害のある人の生活を支援するため、住宅改善費補助、福祉電話補助、診断書料補助、運転免許取得費補助、自動車改造費補助、紙おむつの給付、タクシー券等の助成を行う。
就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に、就職支度金を支給する。
障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入の補助を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

福祉団体に補助金を交付することにより、活動を支援し、運営の安定を図った。障害のある人の生活を支援するため、紙おむつの給付、タクシー利用券の助成等を行った。就労移行支援等の利用者が訓練を終了し、就職する際に、就職支度金を支給した。障害者手帳を所持しない難聴児に対し、補聴器購入の補助を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 更生訓練費支給者数	人	81 (68)	81 (63)	81 (81)	81 R 7 年度
	② 自動車燃料費助成登録者数	人	1,170 (1,200)	1,170 (1,113)	1,170 (1,170)	1,170 R 7 年度
成果	① 更生訓練費支給件数	件	642 (456)	642 (476)	642 (642)	642 R 7 年度
	② 自動車燃料費助成支給者数	人	925 (806)	925 (874)	925 (925)	925 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 一般財源 48,250千円、国庫支出金 130千円、県支出金 270千円 【執行内訳】 需用費 162千円、委託料 4,901千円、負担金、補助及び交付金 2,509千円 扶助費 41,078千円
事業費	40,752	41,633	48,650	千円	
人件費	20,689	21,732	22,831	千円	
総計	61,441	63,365	71,481	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地
☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☒ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

福祉団体に対する補助などについては、適正な補助を実施する。市単独事業については、近隣市等の給付状況を踏まえ、引き続き検討をする。今後も制度の継続が維持できるよう補助額や制度内容の検討を行っていく。

障害福祉総務事務事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害福祉係・障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2411・2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 障害者差別解消法 障害者虐待防止法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉に関する総務的事務事業を行うことにより、各事務事業が円滑に行われている。

事業内容【継続】

- ・障害支援区分認定審査に係る委員報酬、医師意見書手数料等を支出する。
- ・電算機借上料、会計年度任用職員報酬、各種負担金、障害者相談員手当等を支出する。
- ・障害のある人などからの相談に応じ、適切な障害福祉サービスや制度の案内、訪問等援護を行う。
- ・障害者虐待や障害者差別解消に関し、関係各課と連携しながら障害のある人を支援する。
- ・障害福祉に関する国、県負担金・補助金の交付申請、実績報告、各種報告等を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害支援区分に関する認定審査会に関する委員報酬、委員の費用弁償、医師意見書手数料、障害認定調査委託料を支出した。給付審査会計システム使用料、会計年度任用職員報酬、各種負担金、身体及び知的障害者相談員に対する障害者相談員手当を支給した。障害福祉に関する国、県負担金・補助金の交付申請及び実績報告を行った。広報あさかに障害に関する啓発記事を掲載したほかSNS等で情報発信を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 障害支援区分認定審査会開催回数	回	18 (18)	18 (19)	18 (18)	R 7 年度
	② 障害に関する啓発・広報活動件数	件	82 (57)	82 (51)	82 (82)	R 7 年度
成果	① 障害支援区分認定審査会審査件数	件	180 (232)	180 (251)	180 (180)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	23,127	24,404	35,511	千円
人件費	16,995	14,999	13,803	千円
総計	40,122	39,403	49,314	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 35,491千円、県支出金 20千円

【執行内訳】
報酬14,524千円、給料5,794千円、職員手当等7,966千円、
共済費1,730千円、報償費80千円、旅費786千円、需用費
1,023千円、役務費1,800千円、委託料204千円、使用料及び賃
借料 1,532千円、負担金、補助及び交付金72千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

事務分担などを見直し、事務の平準化・効率化を図りながら、引き続き事業を推進していく。

障害者スポーツ・レクリエーション事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害福祉係・障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2412

事業類型

ソフト事業

実施形態

☒ 市単独事業

☐ 委託等

☒ 連携・協働

☒ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☐ 義務と任意

☒ 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

スポーツ、レクリエーションを通じて障害のある人が楽しく社会参加できるようにする。県内で唯一のパラリンピック会場であることや、「ふれあいスポーツ大会」を東京2020オリンピック・パラリンピックの参画プログラムとしたことなど、障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツ・レクリエーションの機運醸成に貢献する。

事業内容【継続】

①総合体育館のメインアリーナで障害者スポーツ大会を開催する(名称:ふれあいスポーツ大会)。
②障害のある人の体力増強、交流、余暇等に資すること及びスポーツを普及することを目的として、障害のない人も含め、多くの方が参加でき、交流が図られる「スポーツ・レクリエーションの集い」を実施する(令和4年度から、レクリエーションに関する補助金交付事業とする)。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和4年度から創設した「障害者レクリエーション事業補助金」(旧スポーツ・レクリエーションの集い)について、市内団体に周知したことで、レクリエーション活動などのイベントを支援することができた。また、令和5年度から実施した芸術活動促進支援事業として、芸術作品の制作・展示を行うことについて、広く周知し参加を促進した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① ふれあいスポーツ大会開催回数	回	1 (1)	1 (1)	1 (1)	R 7 年度
	② 障害者レクリエーション補助金申請件数	回	1 (0)	3 (2)	3 (3)	R 7 年度
成果	① ふれあいスポーツ大会参加人数	人	280 (93)	280 (123)	280 (131)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	268	140	450	千円
人件費	8,128	7,254	4,477	千円
総計	8,396	7,394	4,927	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 246千円、国庫支出金 136千円、県支出金 68千円

【執行内訳】
報償費 216千円、需要費 75千円、役務費7千円、負担金、補助及び交付金152千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☒ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

障害のある人の社会参加の機会を増やすべく取り組んでいく。併せて、ボランティアなどの参加等を促進していく。「障害者レクリエーション事業補助金」について、各種団体等への周知を図り、連携して障害のある人もない人も楽しめるイベントの検討を行う。令和5年度から実施した芸術活動促進支援事業として、芸術作品の制作・展示を行う事業や、じゃがいも掘り体験会についても、障害児(者)とその家族等の親睦を深めるとともに社会参加を促進し、心身障害者に対する理解を促進できるよう継続して取り組んでいく。

障害者医療・手当給付事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害給付係・障害福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2412

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☒ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☒ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例 朝霞市在宅重度心身障害者手当支給条例 精神障害者通院医療費助成事業実施要綱など

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉に関する各種医療や手当等の支給により、障害のある人や難病患者の方々の経済的負担が軽減されている。

事業内容【継続】

重度心身障害者医療費の助成
特別障害者等手当、在宅重度心身障害者手当、難病患者見舞金の支給
更生医療、育成医療、精神通院医療に係る医療費の助成

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

重度心身障害者医療対象者が負担する各種保険制度による医療費の一部負担金について助成した。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、在宅重度心身障害者手当、難病患者見舞金等を支給した。更生医療は、国保連合会等からの請求により、健康保険負担分及び自己負担分を除いた差額分について給付した。育成医療は、現に障害があるか、又は現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる児童の治療を行う医療費の助成を行った。精神通院医療は、精神通院医療受給者本人の申請に基づき、自己負担分について単独事業として助成を行った。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 重度心身障害者医療費受給者数	人	2,000 (1,794)	2,000 (1,763)	2,000 (2,000)	2,000 R 7 年度
	② 在宅重度心身障害者手当実人数	人	2,133 (2,059)	2,175 (2,021)	2,218 (2,218)	2,218 R 7 年度
成果	① 重度心身障害者医療費支給件数	件	49,190 (46,094)	49,190 (44,394)	49,190 (49,190)	49,190 R 7 年度
	② 在宅重度心身障害者手当延べ件数	件	24,155 (23,226)	24,638 (22,872)	25,130 (25,130)	25,130 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	551,626	557,740	567,496	千円
人件費	16,256	16,368	20,891	千円
総計	567,882	574,108	588,387	千円

【財源内訳】
一般財源 281,972千円、国庫支出金 111,154千円、県支出金 172,370千円、その他2,000千円
【執行内訳】
報償費 2千円、需要費 235千円、役務費2,682千円、委託料 1,915千円、負担金、補助金及び交付金160,085千円、扶助費 402,577千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

在宅重度心身障害者手当については、引き続き受給者への丁寧な説明を行う。また、重度心身障害者医療費についても、令和6年10月から後期高齢者医療制度被保険者に対する現物給付も開始したことから、受給者や医療機関等への周知に努める。

障害者生活支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害福祉係・障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2412・2421・2422・
2423・2431・2432

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 朝霞
市入浴サービス事業実施
要綱など

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害福祉サービスの提供などを行うことにより、障害のある人が自立した生活を営むことができる。

事業内容【継続】

心身障害児総合医療療育センター短期入所、緊急通報システムの設置・保守を行う。
訪問入浴サービス、意思疎通支援事業等の地域生活支援事業を行う。
障害福祉サービス事業者等について、介護給付費などを支払う。
ひとり暮らしの障害のある方などに対し、配食サービスの提供を行う。
地域生活支援拠点整備の一環として、緊急時の短期入所の受け入れを社会福祉法人に委託し行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害のある人の生活を支援するため、日常生活用具、補装具の給付、配食サービスなどの各種サービスの提供を行った。障害福祉サービス事業所等について、審査に基づき、介護給付費などの支払いを行った。障害福祉サービスについては、適切なサービスを提供でき、概ね目標の成果が得られたものと思われる。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 障害福祉サービス等の実利用者数	人	1,410 (2,650)	1,480 (2,973)	1,489 (1,550)	1,489 R 7 年度
	② 移動支援事業利用者数	人	98 (72)	100 (74)	102 (102)	102 R 7 年度
成果	① 障害福祉サービス等の延べ利用件数	件	21,000 (26,099)	22,000 (29,178)	22,000 (22,000)	22,000 R 7 年度
	② 移動支援事業利用時間	時間	16,954 (15,467)	17,300 (16,405)	17,646 (17,646)	17,646 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	3,052,865	3,383,122	3,396,955	千円
人件費	45,812	46,262	43,796	千円
総計	3,098,677	3,429,384	3,440,751	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 884,356千円、国庫支出金 1,663,700千円、県支出金 848,899千円
【執行内訳】
報償費 20千円、役務費 41千円、委託料 91,252千円、使用料及び賃借料 453千円、負担金、補助及び交付金 3,279,082千円、扶助費 26,107千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☒ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

介護給付費及び障害児通所給付費は年々増加しており、今後も事業費の拡大が見込まれる。本事業は、主に障害者総合支援法に基づく各種給付・補助等であることから、今後、根拠法令の改正や近隣市の状況を踏まえ、事業を見直す必要が生じた場合は、適宜検討を行っていく。令和5年度からの障害児等療育支援事業を引き続き実施し、障害のある児童等の支援を行っていく。

障害者施設等運営支援事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2422・2431・2432

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

障害者総合支援法 朝霞市生活ホーム事業実施要綱 朝霞市地域活動支援センター事業実施要綱 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例 朝霞市障害者ふれあいセンター設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

障害者施設等に対して補助等を行うことにより、障害のある人が円滑な日常生活を送ったり、社会との交流促進を図ったりすることができている。

事業内容【継続】

生活ホーム事業費補助、福祉団体実施事業用施設家賃補助を行う。
NPO法人等が運営する地域活動支援センターに補助金を交付する。
障害福祉サービス指定管理料を支払う。(総合福祉センター、ふれあいセンター)
障害者相談支援事業指定管理料を支払う。(総合福祉センター、ふれあいセンター)
障害者就労支援事業指定管理料を支払う。(総合福祉センター)

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活ホームに対する補助金交付、障害福祉団体が実施する事業に係る施設賃借料補助、市内2か所の地域活動支援センターに対する補助金交付を行った。指定管理により、障害福祉サービス事業「はあとびあ福祉作業所」、「あさか福祉作業所(障害者ふれあいセンター)」「(2事業所)、相談支援事業「はあとびあ障害者相談支援センター」、「ふれあい障害者相談支援センター」(2事業所)、就労支援事業「障害者就労支援センター」を実施した。障害者ふれあいセンターの建物賃借を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 指定管理障害福祉サービス施設 開所日数	日	480 (486)	480 (486)	480 (480)	R 7 年度
	② 就労支援事業新規登録者数	人	44 (34)	46 (38)	46 (46)	R 7 年度
成果	① 指定管理障害福祉サービス施設 延べ利用者数	人	135 (99)	135 (101)	135 (135)	R 7 年度
	② 就労支援事業利用者のうち就職 者数	人	41 (35)	41 (28)	41 (41)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	413,177	428,672	445,480	千円
人件費	10,345	9,732	8,207	千円
総計	423,522	438,404	453,687	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 422,395千円、国庫支出金 13,979千円、県支出金 8,306千円 その他 800千円
【執行内訳】
役務費 50千円、委託料 371,496千円、使用料及び賃借料 42,780千円、負担金補助及び交付金 31,154千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの 余地	☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
	☒ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
	☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
	☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
	☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	☐ その他 ()

【今後の取組等】

指定管理施設におけるサービスの質の確保・向上に向けた検討を行う。引き続きNPO法人が運営している地域活動支援センター及び生活ホームに対する補助を行う。民間の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所と市設置の事業所のあり方について調査・研究していく。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの設置を検討していく。

朝霞地区一部事務組合負担事業(障害者支援施設)

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2422

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

朝霞地区一部事務組合規約

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

朝霞地区一部事務組合で実施する障害者支援施設の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。

事業内容【継続】

朝霞地区における広域事業として、障害者支援施設「すわ緑風園」の運営費を朝霞地区4市で負担する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

定員50人に対し、朝霞市在住の入所者は定着しており、成果指標の目標を達成した。4市負担による施設運営が行われることにより、朝霞市近隣における知的障害のある人のための入所施設として、すわ緑風園が安定した運営を行うことができた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① すわ緑風園開所日数	日	365 (365)	365 (365)	365 (365)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① すわ緑風園利用者数	人	13 (13)	13 (14)	13 (13)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	20,826	21,241	22,910	千円
人件費	1,847	1,860	1,492	千円
総計	22,673	23,101	24,402	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 22,910千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 22,910千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地
☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

朝霞地区4市で構成する朝霞地区一部事務組合で実施している事業であるため、同組合及び4市で緊密に連絡、調整するなど連携し、施設の充実を図っていく。

朝霞地区福祉会負担事業

部名/課名/係名 福祉部 / 障害福祉課 / 障害給付係

1 基本分類

総合計画コード

2422

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市・志木市・和光市と社会福祉法人朝霞地区福祉会との協定書

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

朝霞地区福祉会で実施する知的障害者援護施設等の運営費を負担することにより、障害のある人が施設を適切に利用できている。

事業内容【継続】

児童発達支援センター「みつばすみれ学園」、生活介護施設「すずらん」、「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」の施設運営に要する経費を利用する朝霞市、志木市、和光市で負担する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

①福祉会本部会計分:9,766千円、②児童発達支援センター「みつばすみれ学園」:2,720千円、③障害児相談支援事業分「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」:2,420千円、④生活介護施設「すずらん」:0円
※④は給付費の歳入で賄えるため負担金不要、合計14,906千円

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① みつばすみれ学園開所日数	日	238 (247)	238 (250)	238 (249)	R 7 年度
	② すずらん開所日数	日	245 (253)	245 (254)	245 (255)	R 7 年度
成果	① みつばすみれ学園延べ月初利用者数	人	480 (399)	480 (386)	480 (480)	R 7 年度
	② すずらん延べ月初利用者数	人	192 (216)	192 (238)	192 (192)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	14,518	14,269	14,906	千円
人件費	1,847	1,860	1,492	千円
総計	16,365	16,129	16,398	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 14,906千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 14,906千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

本事業は、朝霞市、和光市、志木市の3市と福祉会との協定に基づき実施しており、その運営費を3市で負担している事業については、3市及び福祉会で緊密に連携を図り、調整を行っていく。

あさか健康プラン21推進事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 健康推進係

1 基本分類

総合計画コード

2511・2312・2313・
2512・2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☒ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

健康増進法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

あさか健康プラン21を推進し、市民が「疾病や障害の有無や加齢に左右されず、一人ひとりが前向きに元気で生活できる状態」となっている。

事業内容【継続】

あさか健康プラン21推進事業の検討、実施状況の確認、進捗状況の管理
健康づくり推進協議会の運営
保健センターガイドの作成
健康マイレージ事業

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

健康づくりに関する講演会、普及活動(ASAKA健康ラウンジ)、情報発信(広報、ガイドブック、保健センター掲示板)、健康づくり推進協議会の運営、保健センターガイドの全戸配布、歩数管理アプリ活用による健康づくり(通年)を実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康づくり情報の発信回数	回	5 (16)	5 (16)	5 (16)	R 7 年度
	② 「健康あさか 普及員」の活動	回	12 (6)	12 (6)	12 (5)	R 7 年度
成果	① あさか健康プラン21の認知度	%	70 (88.4)	70 (18.3)	70 (18.4)	R 7 年度
	② 「健康あさか 普及員」の人数	人	410 (421)	430 (422)	440 (427)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,994	6,573	1,932	千円
人件費	7,389	16,740	7,394	千円
総計	9,383	23,313	9,326	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源1,872千円
県支出金 60千円
【執行内訳】報酬136千円、報償費44千円、旅費40千円、需用費1064千円、役務費1千円、委託料28千円、使用料及び賃借料619千円、

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

「あさか健康プラン21(第3次)」の基本目標である健康寿命の延伸に向けて、広報やホームページを利用した情報発信及び健康教育事業を実施し、市民や事業者と協働し市全体の健康づくりを推進する。

保健衛生総務事務事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2511

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

課の総務的な事務を滞りなく行うことによって、各事業が計画的かつ効率的に実施できている。

事業内容【継続】

共通消耗品・公用車・備品の管理事務
傷害保険加入事務
課内調整事務(出退勤・旅費等管理)

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・共通消耗品・備品の購入・管理、公用車の修理・点検
- ・傷害保険加入手続き及び保険料の支払い
- ・出退勤管理、時間外・旅費等の処理・支払い

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 備品・消耗品点検回数	回	6 (12)	6 (12)	6 (12)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 備品等の修理件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	7,629	1,970	2,151	千円
人件費	5,911	4,464	3,731	千円
総計	13,540	6,434	5,882	千円

【財源内訳】
一般財源 2,151千円
【執行内訳】
旅費18千円、需用費865千円、役務費1,022千円
使用料及び賃借料228千円、
負担金、補助及び交付金4千円、公課費14千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

課の総務的な事務であるため、費用対効果を念頭に置き有効に事務が実施できるように努めていく。

健康増進センター管理運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2513・2511

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市健康増進センター設置及び管理条例 朝霞市健康増進センター設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

健康増進センターが安全に管理運営できている。

事業内容 【 継続 】

健康増進センターの維持管理(施設修繕・借上等)を行う。
指定管理者制度による健康増進センターの運営を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公募により指定管理者を選定し、健康増進センターの管理及び運営を適正に実施した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開館日数	日	328 (330)	328 (332)	328 (328)	R 7 年度
	② 自主事業回数(有料)	回	250 (404)	250 (404)	250 (250)	R 7 年度
成果	① 施設入場者数	人	260,000 (209,702)	260,000 (220,606)	260,000 (260,000)	R 7 年度
	② 自主事業参加人数(有料)	人	25,000 (37,416)	25,000 (33,299)	25,000 (25,000)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 一般財源229,914千円、その他3,582千円
事業費	203,634	171,396	233,496	千円	【執行内訳】 需用費 1,557千円、役務費152千円、 委託料225,323千円、 使用料及び賃借料6,429千円、 負担金補助及び交付金35千円
人件費	4,803	4,836	6,715	千円	
総計	208,437	176,232	240,211	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

市民の健康維持・増進と体力づくりのほか、利用者相互のふれあいの輪を広げる施設として、利用者が安全・安心に利用できるように、管理運営を行うため、引き続き指定管理者と情報共有及び協議等を行う。

健康増進センター施設改修事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2513・2511

事業類型

ハード事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞市健康増進センター設置及び管理条例 朝霞市健康増進センター設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

健康増進センターの老朽化している施設設備を改修し、利用者が安全・快適に施設を利用することができている。

事業内容【継続】

健康増進センターの施設改修工事
健康増進センターの設備改修工事

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

健康増進センターの防火シャッターの修繕を実施

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 工事件数	件	0 (0)	0 (2)	2 (1)	0 R 7 年度
	②		0 (0)	 ()	 ()	R 年度
成果	① 苦情件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 R 7 年度
	② 顧客満足度(ハード面)	点	70 (70)	70 (62)	70 (70)	70 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	—	45,507	4,950	千円
人件費	—	2,604	1,865	千円
総計	0	48,111	6,815	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 4,950千円
【執行内訳】
工事請負費4,950千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

施設及び設備の老朽化が進行しているため、早期に改修する必要がある。

がん検診事業

部名/課名/係名	こども・健康部	／健康づくり課	／健康推進係
----------	---------	---------	--------

1 基本分類

総合計画コード	2521
事業類型	ソフト事業
実施形態	☐ 市単独事業 ☒ 委託等 ☐ 連携・協働 ☒ 補助・助成
法令等の義務付け	☐ 義務 ☒ 義務と任意 ☐ 任意
主な根拠法令等	・健康増進法 ・朝霞市各種がん検診実施要綱 ・朝霞市がん検診推進事業助成金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果	がん検診の実施により、がんの予防及び早期発見・早期治療の推進を図ることで、がんの死亡率が減少している。				
事業内容【継続】	20歳以上の市民に対して、各種がん検診、保健指導等を実施する。				
実施状況	☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった				
【説明】(実施内容及び進捗状況)	個別がん検診(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮頸)、集団がん検診(乳、子宮頸)、こくほの総合健康診査(胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮頸)の実施。がん検診無料クーポン券交付。プレスト・アウェアネスの周知・啓発。				
指標名	単位	R4年度目標(実績)	R5年度目標(実績)	R6年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動① 女性特有のがん検診受診率(子宮頸がん)	%	40 (7.3)	40 (7.6)	40 (7.6)	R 7 年度
活動② 女性特有のがん検診受診率(乳がん)	%	40 (8.4)	40 (8.6)	40 (8.6)	R 7 年度
成果① がん発見率(子宮頸がん)	%	1 (0.12)	1 (0.07)	1 (0.07)	R 7 年度
成果② がん発見率(乳がん)	%	1 (0.73)	1 (0.76)	1 (0.76)	R 7 年度
総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳					
	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】 一般財源 205,291千円、国庫支出金 958千円
事業費	193,866	199,471	206,249	千円	【執行内訳】 報酬 1,101千円、職員手当等 278千円、旅費13千円、 需用費 1,893千円、役務費 1,449千円、 委託料 201,146千円、負担金、補助及び交付金 21千円、 償還、利子及び割引料 348千円
人件費	15,517	8,928	20,555	千円	
総計	209,383	208,399	226,804	千円	
※事業費は千円未満切り捨て					

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()
【今後の取組等】	未受診者対策として、広報・ホームページ・メール配信サービス等を活用した周知を強化し、受診率向上を図る。また、集団がん検診では、申込方法の見直しを行い、市民ががん検診を受診しやすい環境を整える。精密検査対象者に対してはがんの早期発見・早期治療につながるよう受診勧奨を行い、早期の医療機関受診を促す。

健康教育事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 健康推進係

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

☒ 市単独事業

☐ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☒ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

健康増進法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

40歳以上の市民が保健サービスを受けることができ、住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を送ることができている。

事業内容【継続】

40歳以上の市民に対して健康教育、健康相談を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

成人健康診査後の生活習慣病予防に関するセミナー実施、歯科健診や骨密度測定時の健康教育の実施。
成人健康診査後の健康相談、随時の栄養相談・健康相談の実施。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康教育実施回数	回	100 (29)	100 (25)	100 (25)	R 7 年度
	② 情報発信回数	回	12 (12)	12 (12)	12 (12)	R 7 年度
成果	① 健康教育参加人数	人	1,500 (980)	1,500 (1,094)	1,500 (1,100)	R 7 年度
	② 健康相談利用者数	人	1,500 (140)	1,500 (393)	1,500 (400)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	265	236	322	千円
人件費	3,695	2,604	3,969	千円
総計	3,960	2,840	4,291	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源 115千円
県支出金 207千円
【執行内訳】 報酬197千円、報償費20千円、旅費7千円、需用費85千円、負担金、補助及び交付金13千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

健診時の健康教育事業、成人健康診査受診後の保健指導、随時の栄養相談等を実施し、生活習慣病の予防及び市民の健康増進を推進する。

骨粗しょう症予防事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 健康推進係

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☒ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

健康増進法 朝霞市骨粗鬆症予防対策事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

骨量減少のリスクの高い40歳以上の女性が自分の骨密度を確認し、さらに健康自立への意識が高揚し、保健行動を実施に結びつけることができる。

事業内容【継続】

骨量減少の早期発見を目的とした検診と骨粗しょう症予防に関する健康教育、保健指導を行う。

実施状況

- ☒ 計画以上に実施できた ☐ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

40歳から70歳までの5歳さざみの節目年齢の女性に対し、骨密度測定及び骨粗しょう症予防教室を実施。対象者への個別通知、電子申請による申込み、待ち時間の少ない検診体制の構築など利便性向上を図り受診者の増加につながった。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 骨粗しょう症予防検診実施回数	回	10 (10)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
	② 骨粗しょう症予防教室実施回数	回	10 (10)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
成果	① 骨粗しょう症予防検診初回受診者率	%	70 (51)	70 (45)	70 (45)	R 7 年度
	② 骨粗しょう症予防教室受講者数	人	1,000 (505)	1,000 (432)	1,000 (1,074)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,392	1,400	1,781	千円
人件費	3,695	2,976	7,021	千円
総計	5,087	4,376	8,802	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源 1,102千円
県支出金 679千円
【執行内訳】 需用費66千円、役務費395千円、委託料1,320千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

女性の骨量減少の早期発見を目的とした本事業は、市民ニーズが高く、女性の健康の維持・向上、ひいては健康寿命の延伸につながる事業であることから引き続き検診体制を整備する必要がある。

成人健康診査事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 健康推進係

1 基本分類

総合計画コード

2521

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☒ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

健康増進法 朝霞市成人健康診査実施要領 朝霞市肝炎ウイルス検診実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

健康診査を実施し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者、予備群に対し、その要因となる生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、生活習慣病の有病者、予備群が減少している。また肝炎ウイルス検診を実施し、感染の状況を確認し、保健指導等を行い、症状の軽減や進行の遅延ができています。

事業内容【継続】

30歳代の市民を対象とした健康診査及び40歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査、また、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者に対し、検診を実施する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

30歳代の市民を対象とした成人健康診査(集団・年4回)、40歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査及び肝炎ウイルス検診(7月～12月)の実施。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 成人健康診査実施回数	回	5 (10)	5 (10)	5 (10)	5 R 7 年度
	② 肝炎ウイルス検診実施期間	月	5 (6)	6 (6)	6 (6)	6 R 7 年度
成果	① 成人健康診査受診者数	人	800 (524)	800 (561)	800 (561)	800 R 7 年度
	② 肝炎ウイルス検診受診者数	人	150 (121)	150 (146)	150 (177)	150 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	5,123	5,075	5,430	千円
人件費	6,650	5,952	5,529	千円
総計	11,773	11,027	10,959	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 2,650千円
県支出金 2,780千円
【執行内訳】需用費210千円、役務費137千円、
委託料5,083千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、国指針(40歳以上)よりも早い30代の市民に対する健康診査及び生活保護受給者の健康診査を実施し、生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる取組を推進する。また、肝炎ウイルス検診の実施、陽性者への精密検査の受診勧奨を実施する。

乳幼児健康診査事業

部名/課名/係名	こども・健康部	健康づくり課	保健係
----------	---------	--------	-----

1 基本分類

総合計画コード

2522・2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

母子保健法 児童福祉法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

乳幼児の疾病や障害の早期発見と早期治療及び早期療育への結びつきができ、健全な発育・発達を促し、保護者が安心して子育てをできるよう育児支援が行われている。

事業内容【継続】

乳児(4か月児・10か月児)及び幼児(1歳6か月児・3歳児)に対する健康診査及び保健指導を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

乳児(4か月児、10か月児)及び幼児(1歳6か月児・3歳児)に対する健康診査及び保健指導を行う。
4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査及び歯科健康診査、3歳児健康診査及び歯科健康診査を各24回／年で開催している。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 乳幼児健康診査実施回数	回	96 (96)	96 (96)	96 (96)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 乳幼児健康診査受診率	%	95 (98)	95 (98)	95 (98)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	19,668	19,218	20,658	千円
人件費	15,517	16,368	16,041	千円
総計	35,185	35,586	36,699	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 20,480千円、国庫支出金 178千円
【執行内訳】報酬 4,216千円、職員手当等 1,007千円
報償費 12,965千円、旅費 126千円、
需用費 740千円、役務費 77千円
委託料 1,170千円、使用料及び賃借料 357千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
------	---

見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
	☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
	☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
	☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
	☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	☐ その他 ()

【今後の取組等】

健診はスクリーニングだが、様々な専門職とともに乳幼児の成長を確認できる機会となるため、引き続き精度を保ちながら実施していく。

妊娠・出産包括支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

母子保健法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対応して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)で保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、妊産婦に対して切れ目のない支援の実施を図る。

事業内容【継続】

母子健康手帳の交付等とおし、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を把握する。必要に応じて支援プランを作成することにより、妊産婦等に切れ目ない支援の実施を図る。また、退院直後の母子の心身のケアや育児サポート等を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母子手帳の交付時や新生児訪問にて保健師等の専門職がすべての妊産婦の状況を把握し、必要に応じて支援プランを作成することで、妊産婦への切れ目のない支援を行っている。妊娠8か月目のアンケート実施も含め、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施。
産後は、必要に応じて氏が委託する助産師が訪問し、個別に心身のケアや育児サポート等の支援を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 母子健康手帳交付人数	人	1,350 (1,166)	1,350 (1,165)	1,350 (1,165)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 専門職が面談する妊婦数	人	1,350 (1,117)	1,350 (1,122)	1,350 (1,122)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	9,235	84,559	176,515	千円
人件費	8,128	8,928	8,953	千円
総計	17,363	93,487	185,468	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源 55,311千円、国庫支出金 96,338千円
県支出金 24,866千円
【執行内訳】 報酬 8,630千円、職員手当等 3,227千円
旅費 82千円、需用費 767千円
役務費 477千円、委託料 5,860千円
使用料及び賃借料 3,472千円
負担金、補助金及び交付金 154,000千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
	☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
	☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
	☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
	☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	☐ その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度から開始した伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施により、妊娠期からの支援体制が強化された。また、面談やアンケートを実施しており、今後、この取組から得られた意見等を精査し、こども家庭センター設置に向けた検討の中で、必要な支援やサービス等の構築を図りたい。また、その後に予定されている、朝霞台方面への設置の際にも、反映させていく。

妊婦一般健康診査等事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☒ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

母子保健法 朝霞市妊婦健康診査等補助金交付要綱 埼玉県市町村妊婦健康診査標準実施要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導を行うことにより、妊娠中の健康の保持・増進ができています。

事業内容【継続】

母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査助成券の交付を行い、その費用の一部を助成し、妊娠期の健康管理を進める。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母子健康手帳交付時に妊産婦一般健康診査等助成券を交付し、費用の一部を助成することで、妊娠期の健康管理を進めている。
対象者は約1,200人で、里帰り出産等で委託医療機関以外で受診した妊婦には、助成券の上限額の範囲内で補助。新生児聴覚検査についても1,500円又は3,000円を上限に補助している。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 妊婦一般健康診査公費負担回数	回	14 (14)	14 (14)	14 (14)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 妊婦一般健康診査受診率(1回目 を評価)	%	97 (99)	97 (98)	97 (98)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	115,325	113,398	119,660	千円
人件費	4,433	3,720	4,104	千円
総計	119,758	117,118	123,764	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 116,160千円 国庫支出金 3,500千円

【執行内訳】報酬 1,092千円、職員手当等 410千円
需用費 566千円、諸委託料 111,401千円
旅費 20千円
負担金、補助金及び交付金 6,171千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

妊娠期から産後うつの予防も含めた健康管理の支援を行っていく。埼玉県が一括で委託契約を行っており、県内の市町村と足並みを揃えながら引き続き継続していく。

母子健康教育事業

部名/課名/係名	こども・健康部	／健康づくり課	／保健係
----------	---------	---------	------

1 基本分類

総合計画コード

2522・2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☐ 義務と任意
☒ 任意

主な根拠法令等

母子保健法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

母性または乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠・出産または育児に関して必要な指導及び助言を集団や個別に行うことで、母子保健に関する知識の普及ができています。

事業内容【継続】

母性または乳幼児の健康の保持増進に必要な知識や技術等について、集団や個別で相談及び教育を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

母性または乳幼児の健康の保持増進に必要な技術等について、集団や個別で相談及び教育を行っている。マタニティ教室18回、母と子のつどい3回、離乳食スタート教室24回、離乳食ステップアップ教室12回、すこやか相談6回実施。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① マタニティ教室の実施回数	回	18 (18)	18 (18)	18 (18)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① マタニティ教室参加満足度(アンケート調査)	%	80 (98)	80 (98)	80 (98)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】一般財源 834千円
事業費	752	697	834	千円	【執行内訳】報酬 282千円、報償費 214千円、旅費 20千円 需用費 257千円、役務費 17千円 使用料及び賃借料 18千円 負担金、補助金及び交付金 26千円
人件費	5,911	5,580	5,969	千円	
総計	6,663	6,277	6,803	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

マタニティ教室は土日開催とし、医療機関はオンライン開催が多いことから、対面で、実習も含めた内容の教室は、参加者から好評を得ている。令和5年度途中から受け入れ人数を増やして対応しており、引き続き市民のニーズに合った対応を行っていく。他の事業についても、すでにコロナ禍以前の状況に戻した形で実施しており、今後も、現状に見合った形の運営を検討していく。

母子訪問指導事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522・2421

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

母子保健法 児童福祉法
朝霞市新生児・妊産婦訪問
指導要領 朝霞市未熟児
訪問指導実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

育児上、必要と認められるものに対し、保健師・助産師等が家庭訪問し、生活環境や家庭状況を把握し、育児や健康状態の相談・指導により、健康の保持増進ができています。

事業内容【継続】

妊娠期から新生児期及び乳幼児、学童期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問での指導・助言を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

妊娠期から新生児期、及び乳幼児、学童期を含め、家庭訪問による支援が必要と思われる方に対し、訪問で指導・助言を行う。
新生児・産婦訪問を1,060件、未熟児訪問を50件、経過観察者訪問500件、乳幼児全戸訪問50件を見込んでいる。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 新生児訪問指導件数	件	1,200 (1,038)	1,200 (1,034)	1,200 (1,060)	R 7 年度
	② 乳幼児全戸訪問指導件数	件	200 (105)	200 (63)	200 (50)	R 7 年度
成果	① 経過観察者訪問指導人数	人	1,000 (444)	1,000 (486)	1,000 (500)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	8,569	8,724	8,623	千円
人件費	15,517	11,532	8,953	千円
総計	24,086	20,256	17,576	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 3,825千円、国庫支出金 2,394千円
県支出金 2,404千円
【執行内訳】報酬 2,722千円、報償費 5,854千円、
旅費 30千円、需用費 13千円、
使用料及び賃借料 3千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度から開始した出産・子育て応援給付金について、産後の面談が支給要件となっているため、新生児訪問の実施をもって支給を行っており、早期に新生児訪問を希望する方が増えたことで、4か月児健診前の状況を確認できない家庭は大きく減少しているため、今後もこの機会を捉えて、虐待予防の視点も持って、関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。

未熟児養育医療給付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2522・2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

母子保健法 朝霞市母子保健法施行細則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

未熟児養育医療の給付を行うことで、未熟児の健やかな成長支援を行うとともに、対象家庭の経済的な負担を軽減することが出来ている。

事業内容【継続】

入院医療が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

入院医療が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行う、未熟児50人(見込み)のこどもに対し、必要な給付を行う。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 未熟児養育医療処理件数	件	100 (120)	100 (110)	100 (100)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 未熟児養育医療支給人数	人	40 (38)	40 (52)	40 (50)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	13,559	12,174	12,640	千円
人件費	3,325	2,604	2,984	千円
総計	16,884	14,778	15,624	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源 2,305千円、国庫支出金 4,581千円
県支出金 2,290千円、その他 3,464千円
【執行内訳】 需用費 1千円、役務費 10千円
扶助費 12,629千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き対象者への窓口対応を丁寧に行い、申請時には、面接も実施し、入院中からの支援につなげていく。

歯科保健事業

部名/課名/係名	こども・健康部	健康づくり課	健康推進係
----------	---------	--------	-------

1 基本分類

総合計画コード

2523

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☒ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

母子保健法 健康増進法
朝霞市成人歯科健康診査
実施要綱 朝霞市親子歯
科健康審査実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民が歯の健康づくりに関心を持ち、保健サービスを受けることができ、生涯を通して保健行動を実践することができる。

事業内容【継続】

幼児及び成人に対して歯の健康診査、フッ化物塗布、保健指導、教育を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

1歳6か月児健診時歯みがき指導、3歳児健診時フッ化物塗布(希望者)、成人歯科健康診査(健康教育含む)年6回、幼児歯科健診(5歳児)9～11月、歯科保健普及啓発(8020良い歯のコンクール表彰)、歯科保健事業担当者会議(歯科医師、歯科衛生士、歯科保健事業担当者)年1回。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 成人歯科健康診査実施回数	回	10 (6)	10 (6)	10 (6)	R 7 年度
	② フッ化物塗布実施回数	回	24 (24)	24 (24)	24 (24)	R 7 年度
成果	① 幼児歯科健康診査受診率	%	37 (16.8)	37 (19.5)	37 (21.0)	R 7 年度
	② フッ化物塗布率	%	85 (76.4)	85 (77.4)	85 (70.4)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,214	1,369	1,582	千円
人件費	2,586	4,836	4,104	千円
総計	3,800	6,205	5,686	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】一般財源 1,265千円
県支出金 317千円
【執行内訳】報酬200千円、報償費270千円、旅費1千円、需用費140千円、委託料971千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

幼児のう歯について、甘味菓子の摂取量や間食時間の適正化など生活習慣の改善を含めた予防や知識の啓発に努める。成人歯科健診は、かかりつけ歯科医がない方や、定期的に歯科受診をしていない方を対象としており、この健診をきっかけに定期検診につながるよう歯科口腔の健康教育を推進する。

精神保健事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2524

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☒ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

精神保健及び障害福祉に関する法律
自殺対策基本法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民の心の健康づくりが増進され、さらに精神障害者が自立した生活を送り、家族も状況を理解することにより、市民に対する自殺予防対策の一助となる。

事業内容【継続】

精神障害者及びその家族に対し、教育、相談、訪問指導等を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持・増進を図る。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

精神障害者及びその家族に対し、相談・訪問指導等を行うとともに、市民に対し、精神的健康の保持・増進を図っている。併せて、ゲートキーパー研修等を通し、自殺対策の推進を図っている。
随時相談100件、自殺予防に関する啓発物の配付2,000個、精神保健福祉相談12件、こころの体温計によるメンタルヘルスチェック25,000アクセス、ゲートキーパー研修参加80人を見込んでいる。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 精神保健福祉相談実施回数	回	12 (9)	12 (8)	12 (12)	R 7 年度
	② ゲートキーパー研修実施回数	回	4 (3)	4 (3)	4 (3)	R 7 年度
成果	① 相談延件数(保健師・精神保健福祉士)	件	400 (85)	400 (40)	400 (100)	R 7 年度
	② ゲートキーパー研修参加延人数	人	160 (75)	160 (80)	160 (80)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	664	630	1,057	千円
人件費	3,695	1,860	5,596	千円
総計	4,359	2,490	6,653	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源 519千円、県支出金 538千円
【執行内訳】 報償費 540千円、需用費 404千円
委託料 113千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

社会的・経済的な視点を含む包括的な取組が重要であり、関係各課と連携を図るとともに、福祉部門と保健部門での取組について、市民に分かりやすい形で展開していく。併せて、国の自殺大綱に基づき、市の実情に見合った自殺予防・対策を市全体の取組として推進していく。

予防接種事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2525

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

予防接種法 朝霞市高齢者インフルエンザ予防接種実施要綱 朝霞市定期予防接種費等補助金交付要綱 朝霞市住所地外予防接種相互乗り入れ実施要領 朝霞市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

予防接種で免疫を付加することにより、市民の感染及び発症を防ぎ、発症時の症状の軽減が図られているとともに感染症のまん延を予防できている。

事業内容【継続】

朝霞地区医師会及び県医師会と契約を締結し、予防接種を実施する。
定期予防接種(A類)については、対象者へ通知し、実施記録を予防接種台帳へ入力する。
各医療機関で個別接種を実施する。
高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種(B類)については、ポスター・広報等で周知する。
毎月、委託料の支払いをする。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・定期予防接種
(A類)BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、五種混合、麻しん風しん、日本脳炎、二種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、ロタのワクチン接種を実施
(B類)高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、高齢者コロナのワクチン接種を実施
・周知方法:個別通知、乳幼児健診時・就学時健診時の案内、広報、HP、保健センターガイド等の利用
【補助金】:持病があるため、協定医療機関で接種することができない対象者や保護者の里帰り等の対象者に対し、協定医療機関との接種費用を上限として補助
带状疱疹ワクチンを接種した50歳以上の者に一部助成

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 対象者への個別通知	種類	13 (15)	13 (15)	13 (15)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 接種率(A類個別接種)	%	100 (96)	100 (92)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)		【財源内訳】
事業費	485,848	486,156	534,236	千円	一般財源529,868千円、国庫支出金4,191千円、 県補助金177千円
人件費	8,497	8,184	15,668	千円	【執行内訳】 報酬2,655千円、職員手当988千円、旅費79千円、 需用費3,289千円、役務費1,670千円、 委託料508,492千円、 負担金補助及び交付金17,062千円、扶助費1千円
総計	494,345	494,340	549,904	千円	

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

A類の予防接種については、疾病の蔓延を防止するための集団予防と、重篤な患者の予防に重点を置いていることから、一定の接種率を確保するために、なるべく多くの市民に接種してもらえるよう周知啓発に努める。
また、予防接種の効果と副反応について正しく理解を得られるよう周知に努める。

健康危機対策事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2526

事業類型

ソフト事業

実施形態

☒ 市単独事業

☐ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☒ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 結核予防法 新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法 新型コロナウイルス感染症等対策本部条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

感染症、熱中症など健康危機の発生予防及び拡大の防止に努め、具体的対策と情報提供を積極的に行うことにより、市民の安心・安全が図られている。

事業内容【継続】

【感染症の予防啓発】・新型コロナウイルス等対策行動計画及び業務継続計画の見直し・新型コロナウイルス等対策本部及び対策委員会の事務局・新型コロナウイルス等発生時における本市の対策全般
【熱中症の予防啓発】・市民への注意喚起・「クーリングシェルター」、「クールオアシス」の設置
【震災時対策】・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

【感染症の予防啓発】・新型コロナウイルス等対策行動計画及び業務継続計画の見直し・新型コロナウイルス等対策本部及び対策委員会の事務局・新型コロナウイルス等発生時における本市の対策全般
【熱中症の予防啓発】・市民への注意喚起・「クーリングシェルター」、「クールオアシス」の設置
【震災時対策】・救護所、災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 広報での情報提供回数	回	18 (18)	18 (3)	18 (18)	R 7 年度
	② ホームページ更新回数	回	80 (80)	80 (23)	80 (80)	R 7 年度
成果	① 感染症による死者数	人	0 (6)	0 (集計中)	0 (集計中)	R 7 年度
	② 熱中症による高齢者の搬送件数	人	5 (34)	5 (38)	5 (49)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	774	124	576	千円
人件費	3,325	2,232	2,238	千円
総計	4,099	2,356	2,814	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源529千円、県補助金47千円
【執行内訳】
需用費576千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地

☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

市民の安心・安全を図ることを目的に、体制の強化や積極的な情報提供に引き続き努めるとともに、震災等、緊急時の対応に向け、準備体制を整えていく。また、夏などの暑い時期には、熱中症の予防及び対策についての情報提供を行う。

献血者確保推進事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2531・2532

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成
- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

法令等の義務付け

主な根拠法令等

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

相互扶助の精神に基づき、医療に必要な血液の安定的な確保に資するため、献血に協力するとともに、献血運動の推進に寄与することができている。

事業内容【継続】

埼玉県及び埼玉県赤十字血液センターとの緊密な連携のもと、市内事業所及び団体に献血の実施を依頼し、年間の朝霞市内の献血計画を作成する。
市役所等で年間4回の献血を実施する。
献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市内事業所及び団体に献血の実施を依頼。年間の朝霞市内の献血計画を作成。年間4回(5・8・11・2月)の献血実施。献血の実施に当たり、ポスター掲示や広報活動を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 献血実施回数(保健センター)	回	4 (4)	4 (4)	4 (4)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 献血(採血)者数(市内)※目標は 県で決定した人数を参考	人	2,500 (2,349)	2,500 (2,450)	2,500 (2,500)	2,500 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	65	65	66	千円
人件費	1,847	2,232	1,492	千円
総計	1,912	2,297	1,558	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源1千円、国庫補助金65千円
【執行内訳】
需用費 66千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

今後も、引き続き献血者数の増加に向け、広報活動の工夫や埼玉県赤十字センターとの連携強化を図っていく。

地域医療確保事業

部名/課名/係名	こども・健康部	／健康づくり課	／予防係
----------	---------	---------	------

1 基本分類

総合計画コード

2531・2532・2533

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

朝霞地区病院群輪番制病院運営事業補助要綱 朝霞地区第二次救急医療圏における寄附講座支援事業補助金交付要綱 朝霞地区医師会補助金交付要綱 朝霞地区歯科医師会補助金交付要綱 朝霞地区看護専門学校運営費補助金交付要綱 朝霞市骨髓移植ドナー助成費交付要綱ほか

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

医療機関が休診となる休日夜間においても、市民が医療機関で受診することができるよう医療体制が整備されている。また、地域医療体制の確立と保健衛生事業の推進に寄与することにより、市民の健康増進の拡充が図られている。

事業内容【継続】

朝霞市民の健康を守る地域医療体制の確立と、朝霞地区看護専門学校の安定した運営に資するため、朝霞地区医師会等に補助金を交付する。朝霞地区4市が朝霞地区医師会と委託契約を締結し、日曜及び休日の昼間の初期救急医療、救急病院が実施する日曜休日及び夜間の二次救急医療を確保する。朝霞地区4市及び埼玉県が慶応大学と協定を締結し、同大学に寄附講座を設置することにより、小児科医を確保する。朝霞地区4市及び埼玉県が日本大学と協定を締結し、同大学に寄附講座を設置することにより、救命救急医を確保する。骨髓提供者、早期不妊治療者等への助成費の交付を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・在宅当番医制運営事業/朝霞地区医師会に診療業務を委託 ・小児救急医療支援事業/小児二次救急医療業務を委託
・病院群輪番制病院運営事業/二次救急医療業務を委託 ・小児救急医療寄附講座支援事業/慶応大学に寄附講座を設置
【補助金】朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区看護専門学校(朝霞地区医師会) に補助。骨髓移植ドナー助成費補助事業/骨髓・末梢血幹細胞提供者のうち、条件に該当する者に対し助成。早期不妊検査・不育症検査・早期不妊治療助成費補助事業/不妊検査、不育症検査及び不妊治療を行った者のうち、条件に該当する者に対し助成

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 小児救急実施率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② 朝霞地区看護専門学校学生数	人	80 (84)	80 (60)	80 (80)	80 R 7 年度
成果	① 小児救急利用者数	人	1,000 (4,144)	1,000 (4,599)	1,000 (1,000)	1,000 R 7 年度
	② 朝霞地区看護専門学校卒業生地区定着率	%	55 (33)	55 (11)	55 (55)	55 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	26,834	27,365	25,515	千円
人件費	3,325	4,092	4,850	千円
総計	30,159	31,457	30,365	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 20,878千円、県補助金1,610千円、その他3,027千円
【執行内訳】
委託料 4,377千円、負担金補助及び交付金21,138千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充	☒ 継続	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	-----------------------------

見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
	☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
	☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
	☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
	☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	☐ その他 ()

【今後の取組等】

朝霞地区の救急医療体制の継続及び充実を図るとともに地域医療体制の確立に寄与していく。
また、骨髓等提供者、早期不妊治療者等への助成を行う。

保健センター管理事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 健康づくり課 / 予防係

1 基本分類

総合計画コード

2531

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
- ☐ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☒ 任意

主な根拠法令等

建築基準法 消防法 水道法 電気事業法朝霞市行政財産の使用料に関する条例 朝霞市公有財産規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

利用者が安全に利用できる施設を目指した管理運営ができています。

事業内容【継続】

保健センターの維持管理(光熱水費、施設修繕及び保守点検委託等)を実施する。
保健センターの機器及び公用車等の維持管理を行う。
行政財産使用料(朝霞准看護学校・電柱・自動販売機)に関する業務を行う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

保健センターの維持管理、保健センターの機器(コピー機等)及び公用車等の維持管理。
歳入:保健センター使用許可に基づく経費負担分(光熱水費)※医師会・歯科医師会・准看護学校分

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保健センター開所日数	日	245 (243)	245 (243)	245 (245)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 保健センター事故件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	13,479	10,284	11,640	千円
人件費	4,433	3,720	6,715	千円
総計	17,912	14,004	18,355	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源8,119千円、その他3,521千円
【執行内訳】
需用費6,715千円、役務費5,75千円、委託料4,224千円、
使用料及び賃借料126千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

利用者が安全・安心に利用できる施設として、適切に維持管理を行う。

国民健康保険税徴収事業

部名/課名/係名 総務部 / 収納課 / 納税管理係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

地方税法 国税徴収法 朝霞市国民健康保険税条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

納税機会の拡充を図ることにより、国民健康保険税の納税者の利便性と収納率の向上が図られている。
税負担の公平性を確保するため、効果的な滞納整理を行うことにより、国民健康保険税の収納率が向上している。

事業内容【継続】

国民健康保険税の納付について、広報等により啓発を行う。
収納管理と過誤納金の還付処理及び徴収実績を作成する。
滞納整理のため、督促・催告の発送、納税相談の実施、差押等の滞納処分を行う。
現年分の徴収対策としてコールセンターを設置し、早期の納税の呼びかけを行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・国民健康保険税の収納管理及び集計 ・納税相談(平日、休日、夜間)
- ・スマートフォン決済の周知(チラシ同封)
- ・督促、催告の発送、コールセンターによる電話催告及び滞納者に差押等の滞納処分を実施
- ・ペイジー口座振替受付サービスによる口座振替勧奨

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 口座振替件数	件	25,400 (23,604)	25,000 (23,037)	25,500 (22,500)	26,000 R 7 年度
	② キャッシュレス納税件数	件	1,700 (4,788)	4,500 (5,782)	5,000 (6,033)	5,500 R 7 年度
成果	① 国民健康保険税収納率(現年)	%	89.6 (92.6)	92.05 (93.48)	92.1 (92.1)	92.15 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	人件費のみ
事業費	0	0	0	千円
人件費	57,265	62,496	53,272	千円
総計	57,265	62,496	53,272	千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地
☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

- ・納税者の相談機会の充実を図るため、日常行う納税相談の他に休日・夜間納税相談を継続して行う。滞納処分では滞納者の財産調査等を適正かつ計画的に行う。また、主に現年の滞納者に早期の納付を促すためコールセンターを通年実施し、継続的な催告をすることで新たな滞納が発生しないように取り組む。
- ・口座振替の原則化とペイジー口座振替受付サービスの活用により、納税者の納め忘れの防止と利便性の向上を図る。

国民健康保険医療費給付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第36条
第45条第1項 第57条の2
国民健康保険法施行令
第29条の2～4 朝霞市
国民健康保険条例 朝霞市
国民健康保険に関する
規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に対し、適正な保険給付を行い、被保険者が安心して医療サービスを受けられ、健康な生活が送れている。

事業内容【継続】

埼玉県国民健康保険団体連合会及び被保険者等から請求のあった医療費を適正に支払う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

医療機関及び被保険者から請求のあった医療費を、適正に保険給付として支給することができた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 医療費の請求件数	件	400,000 (388,560)	400,000 (386,300)	400,000 (400,000)	400,000 R 7 年度
	② 医療費の請求金額	千円	7,000,000 (7,022,093)	7,000,000 (7,101,314)	7,000,000 (7,000,000)	7,000,000 R 7 年度
成果	① 支払率(支払件数/請求件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② 給付率(支払金額/請求金額)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	7,055,055	7,101,316	7,223,350	千円
人件費	16,256	23,064	19,772	千円
総計	7,071,311	7,124,380	7,243,122	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
県支出金 7,223,349千円、その他1千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 7,223,349千円
積立金 1千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

医療機関及び被保険者からの請求に基づき、適正に保険給付する。

国民健康保険運営協議会運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法11条 国民健康保険法施行令第3条～5条 朝霞市国民健康保険条例第2条 朝霞市国民健康保険に関する規則第2条～4条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に対して、公正で公平な国民健康保険事業の運営が確保され、安心して医療サービスを受けられる環境となっている。

事業内容【継続】

市長の諮問機関として、国民健康保険事業に関する重要事項を審議する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

国民健康保険運営協議会への諮問により当協議会を開催し、協議や答申をいただくことにより国民健康保険運営協議会国民健康保険事業の適正な運営を図ることができた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 運営協議会の開催回数	回	3 (3)	3 (3)	3 (5)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 答申率(答申数/諮問数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	481	487	1,314	千円
人件費	4,433	4,464	2,984	千円
総計	4,914	4,951	4,298	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
その他 1,314千円
【執行内訳】
報酬 1,016千円
旅費 267千円
負担金、補助及び交付金 31千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☒ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

諮問における開催に伴い、審議が十分かつ円滑に行うことができるように、会議の準備や運営等の充実を図る。
埼玉県国民健康保険運営基本方針(第3期)に基づき、令和9年度までに準統一、令和12年度までに完全統一とするために、保険税条例の改正案を諮問し、協議・答申をいただく等、必要な事務手続きを着実に進める。

国民健康保険事業費納付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☒ 市単独事業
☐ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第75条の7第1項 第3項～第5項

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

平成30年度からの国保都道府県広域化により、埼玉県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村から国民健康保険事業費に要する費用に充てるため、国保事業費納付金を徴収することにより、安定的な財政運営や効率的な事業の確保が図られている。

事業内容【継続】

埼玉県から示される国保事業費納付金を納付する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県から示された国民健康保険事業費納付金を確実に予算に反映するとともに、納付期限内に県に事業費納付金を支出することができた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 納付金額	千円	3,355,810 (3,450,749)	3,355,810 (3,404,196)	3,355,810 (3,353,645)	3,355,810 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 納付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	3,646,710	3,416,671	3,424,093	千円
人件費	4,064	4,464	4,477	千円
総計	3,650,774	3,421,135	3,428,570	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 2,794,681千円、県支出金 148,155千円、
その他 481,257千円
【執行内訳】
負担金、補助及び交付金 3,353,648千円
積立金 70,445千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

県が示す納付期限までに、国民健康保険事業費納付金を確実に納付する。
事業費納付金は、標準保険税率と大きく関わるものであることから、第3期埼玉県国民健康保険運営方針を踏まえた国民健康保険税率の改正に取り組んでいく。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

国民健康保険診療報酬明細書点検事業

部名/課名/係名

こども・健康部

／ 保険年金課

／ 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☒ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第45条第4項

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

適正な診療報酬を支払うことにより、医療費の低減化が図られ、保険者及び被保険者の医療費における負担が軽減している。

事業内容【継続】

医療費の適正化を図るため、医療機関等から送付される診療報酬明細書について内容点検を行い、適切な診療報酬を支払う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

診療報酬明細書における被保険者の資格確認等の内容審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託し、委託後の診療報酬明細書を市のレセプト点検員が縦覧点検、薬価基準票との照合、重複請求及び第三者行為等の内容点検を適正に再審査することができた。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 点検したレセプト枚数	枚	370,000 (362,236)	370,000 (360,371)	370,000 (370,000)	R 7 年度
	②		() () ()	R 年度		
成果	① 点検率(点検枚数/総レセプト数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 内容点検効果割合(レセプト点検員効果金額/総金額)	%	0.12 (0.18)	0.12 (0.13)	0.12 (0.13)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	30,134	30,283	31,653	千円
人件費	6,281	6,324	6,342	千円
総計	36,415	36,607	37,995	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 11,064千円、県支出金 15,097千円、
その他 5,492千円

【執行内訳】
報酬 3,470千円 職員手当等 1,301千円
共済費 479千円 旅費 242千円
役務費 26,002千円 使用料及び賃借料 159千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☒ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

診療報酬明細書の内容点検を効率的に実施するため、研修等により職員の育成を図る。

国民健康保険税賦課事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法 地方税法 朝霞市国民健康保険条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民健康保険被保険者に係る保険税の賦課を迅速かつ正確に行うことにより、所得等に応じた保険税の負担となり国保財政の安定化と受益者負担の公平化が図られている。

事業内容【継続】

国民健康保険加入世帯に係る前年所得等を把握し、正確に保険税を計算し、納税義務者に納税通知書及び納付書を送付する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

国民健康保険被保険者に係る国民健康保険税の適正な賦課(課税)を行うことができた。
賦課期日:4月1日、納期:8期(7月～2月)
課税限度額:104万円(医療分65万円、後期高齢者支援金等分22万円、介護保険分17万円)

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 所得照会件数	件	2,500 (2,474)	2,500 (2,552)	2,500 (3,000)	2,500 R 7 年度
	② 国保税賦課件数	件	27,000 (26,787)	27,000 (27,613)	27,000 (27,000)	27,000 R 7 年度
成果	① 1件当たり賦課コスト(総コスト/ 国保税賦課件数)	円	775 (1,344)	775 (1,318)	775 (1,571)	775 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	27,519	27,485	31,238	千円
人件費	8,497	8,928	11,192	千円
総計	36,016	36,413	42,430	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 26,782千円、その他 4,456千円

【執行内訳】
需用費 1,786千円 役務費 3,171千円
負担金、補助及び交付金 10千円
償還金、利子及び割引料 26,202千円
繰出金 69千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

転入者や未申告者等の前年所得の把握に努め、国民健康保険税の適正な賦課を行う。
令和6年度から、国民健康保険税の納付方法を原則、口座振替としたこともあり、納付率向上のためにも積極的に新規加入者に案内をする。
埼玉県国民健康保険運営基本方針(第3期)に基づき、令和9年度までに準統一、令和12年度までに完全統一とするために、保険税条例の改正等、必要な事務手続きを着実に進める。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

国民健康保険被保険者の資格管理事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☐ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第5条～第9条

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

被保険者資格の取得や喪失が適切に行われ、保険証が確実に届き安心して医療が受けられている。

事業内容【継続】

国保窓口・総合窓口・支所・出張所にて被保険者の資格異動届けの受付け、国保係にて資格の取得、喪失等の異動処理を行い、資格管理を適正に行うことにより国等からの補助等を受ける。市広報や市HPを活用し健康保険の資格に異動があった場合には届出が必要であることをPRするほか、被保険者証の送付時及び更新時には国保制度全般のPR冊子を同封し、資格適用の適正化を図る。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市の窓口において、被保険者の資格異動届の受付、資格の取得・喪失等の異動処理を確実に実施し、適正な資格処理により、国等の補助を受けることができた。市広報紙やホームページ等を活用し、健康保険の資格に異動があった場合に届出が必要となることを周知するほか、被保険者証(R6.12.2からは資格確認書等)の送付時や更新時において、国民健康保険制度の冊子を同封し、資格適用の適正化を図ることができた。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 資格異動処理件数	件	11,000 (12,933)	11,000 (12,086)	11,000 (11,000)	11,000 R 7 年度
	② 被保険者証送付件数 (R6.12.2からは資格確認書等)	件	23,000 (28,310)	23,000 (23,995)	23,000 (23,000)	23,000 R 7 年度
成果	① 被保険者証の送付コスト(総コスト/被保険者証送付)	円	2,600 (3,116)	2,600 (2,589)	2,600 (2,600)	2,600 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	77,527	47,723	89,158	千円
人件費	10,714	11,160	11,938	千円
総計	88,241	58,883	101,096	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 46,085千円、その他 43,073千円

【執行内訳】
報酬 7,105千円 職員手当等 2,665千円
共済費 960千円 旅費 523千円
需用費 2,138千円 役務費 15,680千円
委託料 7,564千円
負担金、補助及び交付金 1,241千円
償還金、利子及び割引料 51,282千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

健康保険の加入や脱退等により、国民健康保険の手続きが必要となることを周知し、適正な資格管理を行う。
被保険者証については、令和6年12月2日から、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことにより、新規交付は終了していることから、マイナ保険証の有用性を周知するとともに、マイナ保険証の利用登録をされていない加入者には、資格確認書を交付することで、これまでと同様に医療を受けることができる体制を維持していく。

国民健康保険保健衛生普及事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 保健事業係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律 国民健康保険法第82条 朝霞市人間ドック検診実施要綱朝霞市国民健康保険人間ドック検診補助金交付要綱 朝霞市国民健康保険保養施設利用規則朝霞市国民健康保険特定健康診査実施要綱 朝霞市国民健康保険特定保健指導実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持増進が図られ、健康で快適な生活が送れている。

事業内容【継続】

35歳から74歳までの国保加入者が、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査または健康管理のために人間ドック検診を指定医療機関で受診した際に、受診費用の一部または全部を助成する。また、健診の結果、必要な者に保健指導を実施する。国保加入者が契約保養施設を利用した際に、利用料金を補助する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

特定健康診査、人間ドック検診の実施(特定健康診査は無料、人間ドック検診は自己負担10,000円)、特定健康診査受診勧奨通知、特定保健指導、生活習慣病重症化予防対策事業(平成26年度～)、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、保養施設利用補助事業(大人2,000円、小人1,000円の補助)

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 特定健康診査受診者数	人	10,279 (5,901)	10,843 (5,987)	10,843 (6,000)	10,843 R 7 年度
	② 人間ドック検診受診者数	人	1,100 (1,072)	1,100 (1,155)	1,100 (1,200)	1,100 R 7 年度
成果	① 特定健康診査受診率	%	57 (43.4)	60 (46.5)	60 (47)	60 R 7 年度
	② 特定保健指導実施率	%	53 (16)	60 (11.1)	60 (12)	60 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	120,566	135,973	133,471	千円
人件費	18,103	21,948	21,637	千円
総計	138,669	157,921	155,108	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】 一般財源 133,471千円
【執行内訳】
・特定健康診査等事業 91,789千円
報酬855千円、職員手当等331千円、共済費24千円、需用費1,406千円、
役務費2,614千円、委託料86,480千円、負担金、補助及び交付金79千円
・保健衛生普及事業 41,682千円
需用費183千円、役務費4,600千円、委託料28,251千円、
使用料及び賃借料118千円、負担金、補助及び交付金 8,530千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☒ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☒ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度から特定健康診査の未受診者対策として、過去の受診状況等を基に、未受診者の特性に応じた受診勧奨通知を送付している。受診率が上昇していることから、取組を継続することで、さらなる受診率向上を目指す。

出産育児一時金及び葬祭費支給事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民健康保険係

1 基本分類

総合計画コード

2611

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☒ 補助・助成

法令等の義務付け

☒ 義務

☐ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

国民健康保険法第58条
朝霞市国民健康保険条例
朝霞市国民健康保険に関する規則
出産育児一時金等の受取代理制度実施要綱(厚生労働省)
朝霞市国民健康保険出産資金貸付規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

出産育児一時金及び葬祭費を支給することにより、国民健康保険被保険者の経済的負担が軽減され、生活の安定が図られている。

事業内容【継続】

被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金及び葬祭費を支給する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

被保険者からの支給申請に基づき、出産育児一時金や葬祭費を適切に支給した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 出産育児一時金申請件数	件	120 (71)	120 (74)	120 (80)	R 7 年度
	② 葬祭費申請件数	件	150 (160)	150 (150)	150 (150)	R 7 年度
成果	① 出産育児一時金の支払率(支払件数/申請件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	② 葬祭費の支払率(支払件数/申請件数)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	37,066	43,480	55,021	千円
人件費	6,650	3,720	2,984	千円
総計	43,716	47,200	58,005	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 23,353千円、その他 31,668千円
【執行内訳】
役務費 20千円
負担金、補助及び交付金 55,000千円
積立金 1千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地

- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

支給申請に基づき、資格の確認等を行い、適切に支給する。

後期高齢者医療運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

後期高齢者医療制度に係る事務的な管理経費が適切に実行され、後期高齢者医療制度が、円滑に運営されている。

事業内容【継続】

後期高齢者医療の保険料徴収事業、広域連合納付事業、保険料還付事業が、円滑に管理運営されるように、事務的な管理経費を適切に執行する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

後期高齢者医療制度を円滑に運営するため、消耗品等の購入、予算書・決算書・通知用封筒等の印刷及び電算機保守点検委託等を行った。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者証発送件数 (R6.12.2からは資格確認書等)	件	16,800 (31,788)	17,600 (17,464)	18,500 (18,200)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 被保険者証未発行件数 (R6.12.2からは資格確認書等)	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	14,495	9,946	10,397	千円
人件費	8,867	8,928	8,207	千円
総計	23,362	18,874	18,604	千円

【財源内訳】
一般財源 10,397千円

【執行内訳】
旅費 12千円
需要費 199千円
役務費 7,163千円
委託料 3,023千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代の方々が、75歳の年齢到達を迎えることに伴い、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。引き続き適切に事務を行う。

後期高齢者医療健康診査等事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保健事業により、被保険者の生活習慣病等疾病の早期発見と予防並びに健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れている。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が生活習慣病の予防、早期発見、生活習慣の改善を目的とした健康診査または人間ドックを実施医療機関で受診した際に、費用の一部または全部を助成する。また、人間ドックを実施医療機関以外で受診した場合は、その費用の一部を助成する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が生活習慣病の予防、早期発見、生活習慣の改善を目的とした健康診査または人間ドックを実施医療機関で受診した際に、費用の一部または全部を助成した。また、人間ドックを実施医療機関以外で受診した場合は、その費用の一部を助成した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 健康診査受診者数	人	6,000 (4,992)	6,300 (5,085)	6,600 (5,527)	R 7 年度
	② 人間ドック検診受診者数	人	669 (661)	630 (685)	660 (661)	R 7 年度
成果	① 健康診査受診率	%	40 (33)	40 (33)	40 (34)	R 7 年度
	② 人間ドック検診受診率	%	4 (4)	4 (4)	4 (4)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	92,579	94,937	103,851	千円
人件費	8,867	8,928	8,953	千円
総計	101,446	103,865	112,804	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 40,809千円 その他 63,042千円

【執行内訳】
報酬 4,354千円 職員手当等 1,597千円
旅費 245千円 需用費 492千円
役務費 2,211千円 委託料 93,239千円
負担金、補助及び交付金 1,713千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代の方々が、75歳の年齢到達を迎えることに伴い、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施については、高齢者に対する個別的な支援としての健康状態不明者対策と市内全体6圏域のそれぞれの通いの場で行う健康教育、健康相談の実施を継続していく。

後期高齢者医療広域連合納付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
☐ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が市に納めた保険料と、県及び市が負担する低所得者等の保険料軽減分(保険基盤安定負担金)を適切に埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付している。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療広域連合の被保険者が特別徴収・普通徴収の方法で納めた保険料を、月ごとに埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付する。また、県が3/4、市が1/4を負担する低所得者等の保険料軽減分(保険基盤安定負担金)を適切に納付する。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市は、月ごとに広域連合に保険料の報告を行った。広域連合は報告を受け納入通知書を作成し、市は通知に基づき納付した。また、広域連合は、低所得者等の保険料軽減分を毎年10月20日を基準日として算定し、市は、算定結果に基づき納付した。R7.1月末被保険者数:15,703人

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者一人当たり納付額	円	85,600 (85,998)	89,200 (85,460)	90,500 (90,390)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 納付率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,493,704	1,538,167	1,787,117	千円
人件費	3,325	3,348	3,357	千円
総計	1,497,029	1,541,515	1,790,474	千円
※事業費は千円未満切り捨て				
【財源内訳】 一般財源 61,916千円 県支出金 185,746千円 その他 1,539,455千円 【執行内訳】 保険料納付金 1,539,455千円 保険基盤安定負担金 247,662千円				

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの余地
☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

被保険者の増加により取り扱う納付額が増えることから、遅滞のない納付及び間違いのない事務処理を行う。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

後期高齢者医療保険料還付事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納めすぎた保険料を速やかに還付している。

事業内容【継続】

後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料を所得の変更や転出などの還付事由が発生した場合、納めすぎた保険料を速やかに還付する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

保険料の還付が発生した場合、対象者に記入例及び返送用封筒を同封のうえ、後期高齢者医療保険料還付請求書兼口座振込依頼書を送付した。対象者からの請求書に基づいて速やかに還付を行い、過誤納金還付通知書を送付した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 還付済額	千円	3,500 (1,916)	3,500 (2,033)	3,500 (2,710)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 還付率(還付済額/還付申請額)	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,917	2,033	2,710	千円
人件費	4,064	4,092	4,104	千円
総計	5,981	6,125	6,814	千円

【財源内訳】
その他 2,710千円
【執行内訳】
保険料還付事業 償還金、利子及び割引料 2,700千円
還付加算金 償還金、利子及び割引料 10千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

被保険者の増加が見込まれるが、今後も遅滞なく還付処理を行う。

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事務事業)

後期高齢者医療保険料徴収事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律
朝霞市後期高齢者医療に関する条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

埼玉県後期高齢者医療の被保険者が、埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を確実に納付している。

事業内容【継続】

埼玉県後期高齢者医療広域連合で賦課された保険料を、市が特別徴収・普通徴収の方法により保険料を徴収する。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

後期高齢者医療保険料納入通知書、後期高齢者医療保険料特別徴収額決定通知書等を被保険者に発送し、未納者に対し、督促状・催告書の発送や電話催告を実施した。また、普通徴収者・併徴者に対し、確定申告等で使用していただくための納付額通知書を発送した。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 納付書等発送件数	件	29,800 (27,924)	29,200 (29,578)	30,500 (31,167)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 収納率	%	98 (98)	98 (98)	98 (98)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	6,895	7,641	7,733	千円
人件費	6,281	6,324	6,342	千円
総計	13,176	13,965	14,075	千円

【財源内訳】
一般財源 7,733千円

【執行内訳】
需用費 365千円
役務費 3,476千円
委託料 3,892千円

※事業費は千円未満切り捨て

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- ☐ その他 ()

【今後の取組等】

今後も収納課と連携しながら、口座振替推進等の収納対策を図る。

埼玉県後期高齢者医療広域連合負担事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 高齢者医療係

1 基本分類

総合計画コード

2612

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
- ☒ 委託等
- ☐ 連携・協働
- ☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☒ 義務
- ☐ 義務と任意
- ☐ 任意

主な根拠法令等

高齢者の医療の確保に関する法律

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合が健全に運営されている。

事業内容【継続】

後期高齢者医療制度は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営し、運営経費は各構成市町村の負担金を持って充てられるため、その負担金を支払う。

実施状況

- ☐ 計画以上に実施できた
- ☒ おおむね計画どおりに実施できた
- ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県後期高齢者医療広域連合に共通経費である負担金と医療費の負担金を支払った。
R7.1月末被保険者数:15,703人

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保険者一人当たり医療費負担金	円	69,300 (71,721)	68,900 (71,325)	69,900 (75,786)	71,500 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 負担金支払割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	1,090,552	1,133,695	1,234,236	千円
人件費	1,108	1,116	1,119	千円
総計	1,091,660	1,134,811	1,235,355	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 1,234,236千円

【執行内訳】
埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 37,577千円
埼玉県後期高齢者医療広域連合医療費負担金 1,196,659千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

- 見直しの余地
- ☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - ☐ その他 ()

【今後の取組等】

団塊の世代の方々が、75歳の年齢到達を迎えることに伴い、今後も被保険者が増えることから事業費の増加が見込まれる。
引き続き適切に遅滞なく事務を行う。

国民年金事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保険年金課 / 国民年金係

1 基本分類

総合計画コード

2613

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☐ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

国民年金法施行令

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

国民年金の諸手続き等を適切に行い、年金に関する情報提供・相談体制を充実させることにより、市民の健全な生活の維持・向上に寄与することができる。

事業内容【継続】

国民年金諸届の受付
日本年金機構で作成した帳票を照合
国民年金事務費交付金
国民年金に関する情報提供を行う。(パンフレットの作成、広報、HPなどへの掲載)
日本年金機構と協議をして年金相談を実施

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

主な実施内容 ①国民年金諸届の受付、②年金機構で作成した帳票の照合、③国民年金保険料の免除・猶予等の受付、④国民年金被保険者等の所得情報の提供、⑤国民年金事務費交付金の申請、⑥年金制度の啓発、⑦年金相談の実施、⑧年金生活者支援給付金制度の受付・啓発

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 国民年金加入・変更届出件数	件	3,000 (3,113)	3,000 (3,148)	3,000 (3,097)	3,000 R 7 年度
	② 年金相談年間開催日数	日	22 (22)	23 (23)	24 (24)	24 R 7 年度
成果	① 国民年金加入・変更進達件数	件	3,000 (3,113)	3,000 (3,148)	3,000 (3,097)	3,000 R 7 年度
	② 年金相談者数	人	60 (58)	60 (63)	60 (65)	60 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	2,913	3,247	3,357	千円
人件費	17,734	26,040	33,575	千円
総計	20,647	29,287	36,932	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 186千円 国庫支出金 3,171千円
【執行内訳】
報酬 1,698千円 職員手当等 694千円 旅費 79千円
需用費 171千円 役務費 107千円 委託料 264千円
使用料及び賃借料 344千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
見直しの余地	☐ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる ☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、国民年金の諸手続き等を適切に行い、年金に関する情報提供・相談体制を充実させることにより、市民の健全な生活の維持・向上に寄与するように努める。

生活保護事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 生活援護第1・第2係・第3係

1 基本分類

総合計画コード

2614

事業類型

ソフト事業

実施形態

- ☐ 市単独事業
☒ 委託等
☐ 連携・協働
☒ 補助・助成

法令等の義務付け

- ☐ 義務
☒ 義務と任意
☐ 任意

主な根拠法令等

生活保護法
生活困窮者自立支援法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活保護の相談者に対しては、利用可能な方策や情報を提供することにより、生活の安定や維持ができるよう適切な助言を実施。また、生活保護受給者に対しては、生活の安定を保障し、受給者に合った自立を目標に適切な指導や助言などの支援を実施。

事業内容【継続】

生活困窮者の相談を受け付け、利用可能な方策や情報を提供し、必要な助言を行う。相談内容に応じて、生活保護の申請を受け付け必要な調査を実施し、保護の決定を行う。生活保護受給者については、生活の安定を確認したうえ、自立助長に向けた適切な指導や助言など、必要な支援を行う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた ☒ おおむね計画どおりに実施できた ☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活相談を実施することで、生活に困窮している方に対して必要な支援の方策を助言することができた。また、生活保護が必要な方には最低生活を保障し、被保護者の生活の安定を図ることができた。

指標名		単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 生活保護受給世帯数	人	1,515 (1,577)	1,580 (1,596)	1,600 (1,671)	R 7 年度
	② 生活相談件数	件	730 (657)	730 (764)	730 (781)	R 7 年度
成果	① 被保護者世帯増減数	人	10 (31)	10 (19)	10 (75)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	3,806,191	4,042,018	4,330,202	千円
人件費	153,691	176,168	159,218	千円
総計	3,959,882	4,218,186	4,489,420	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 1,044,791千円、国庫支出金 3,216,411千円、県支出金 69,000千円
【執行内訳】
扶助費 4,288,548千円
償還金、利子及び割引料 41,654千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止

見直しの
余地

- ☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある
☐ その他 ()

【今後の取組等】

生活困窮者からの相談に当たっては、困窮の程度にそった的確な方策を助言するとともに、福祉事務所や関係する各種支援機関と連携を図り、その方に合った自立支援に努める。

生活保護総務事務事業

部名/課名/係名 福祉部 / 生活援護課 / 生活援護総務係

1 基本分類

総合計画コード

2614

事業類型

ソフト事業

実施形態

☐ 市単独事業

☒ 委託等

☐ 連携・協働

☒ 補助・助成

法令等の義務付け

☐ 義務

☒ 義務と任意

☐ 任意

主な根拠法令等

生活保護法
行旅病人及び行旅死亡人取扱法
墓地、埋葬等に関する法律
生活困窮者自立支援法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活保護法に基づき、生活保護費の支給について適正に行われている。

事業内容【継続】

生活保護費の支給や被保護者への医療券の発行、受診内容の審査等を行う。
生活保護制度に係る統計の実態調査及び報告を行う。
引き取り手のない遺体などの葬祭費用を支払う。
引き取り手のない遺骨を納めた、墓地の維持管理料などを支払う。

実施状況

☐ 計画以上に実施できた

☒ おおむね計画どおりに実施できた

☐ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活保護受給者が年々増加する中で、被保護者に対して生活保護法による最低生活を保障することで、生活の安定を図ることができた。

	指標名	単位	R4年度目標 (実績)	R5年度目標 (実績)	R6年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 被保護者数	人	1,870 (1,898)	1,880 (1,945)	1,900 (1,995)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 被保護者増減数	人	10 (10)	10 (47)	10 (50)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R4	R5	R6(見込み)	
事業費	34,154	39,214	42,788	千円
人件費	22,906	20,088	20,145	千円
総計	57,060	59,302	62,933	千円

※事業費は千円未満切り捨て

【財源内訳】
一般財源 23,224千円、国庫支出金 19,564千円

【執行内訳】
報酬 13,265千円、職員手当等5,151千円
報償費 785千円、旅費 1,079千円、需用費 1,382千円
役務費 8,077千円、委託料 10,155千円、貸付金 700千円、
使用料及び賃借料 759千円、償還金1,435千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

☐ 休止・廃止

見直しの余地

☒ 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる

☐ 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある

☐ サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある

☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある

☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある

☐ その他 ()

【今後の取組等】

生活に困窮する方に対し、世帯それぞれの状況に応じた必要な支援を継続して行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長していく。